

第2章 東京の子供と家庭をめぐる状況

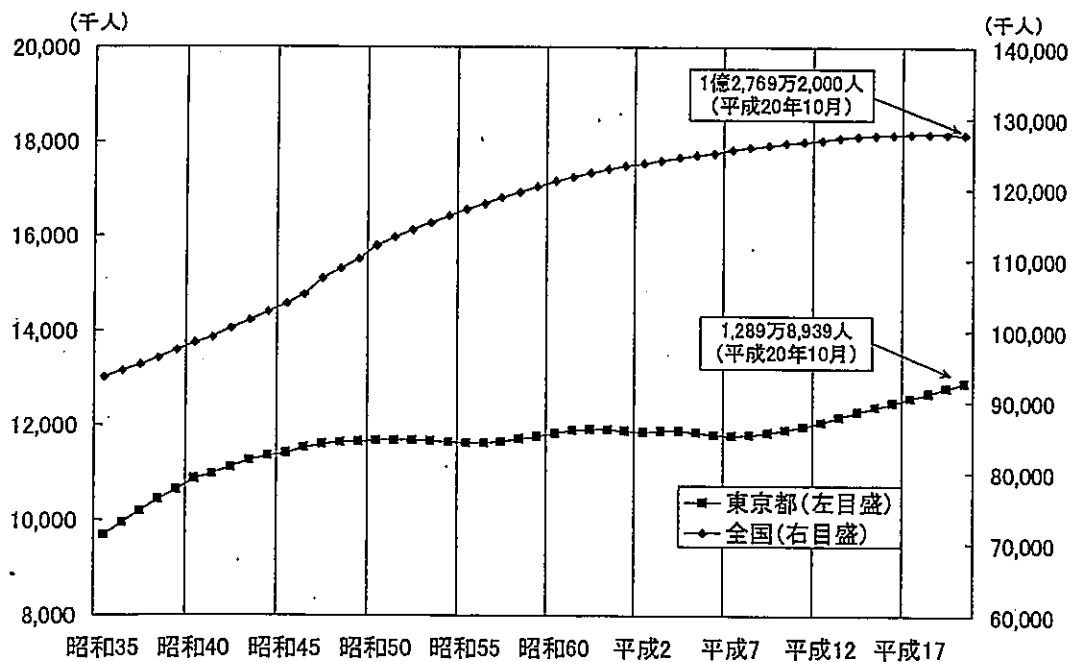
ここでは全国及び東京の人口の変化や少子化の現状について、前期計画策定時からの変化を中心に考察していきます。

1 人口・世帯の状況

(1) 人口

- 日本の総人口はこれまで増加傾向にあり、平成20年10月現在では、1億2,769万2,000人となっています。しかし、出生数の減少と高齢者人口の増加に伴う死亡数の増加により、今後の総人口は減少するといわれており、平成37年の総人口は1億1,927万人と予測されています。
- 東京都の人口は増加傾向にあり、平成20年10月現在、1,289万8,939人となっています。この背景には、他道府県との人口の移動状況が、平成9年以降12年連続の転入超過となっている東京都特有の事情があります。今後、平成32年頃に1,300万人程度でピークに達し、その後減少傾向に転じると予測されています。

図表1 人口の推移（全国・東京都）



総務省「人口推計」

東京都総務局「東京都人口(推計)」(各年10月1日現在)

図表2 人口の将来推計（全国・東京都）

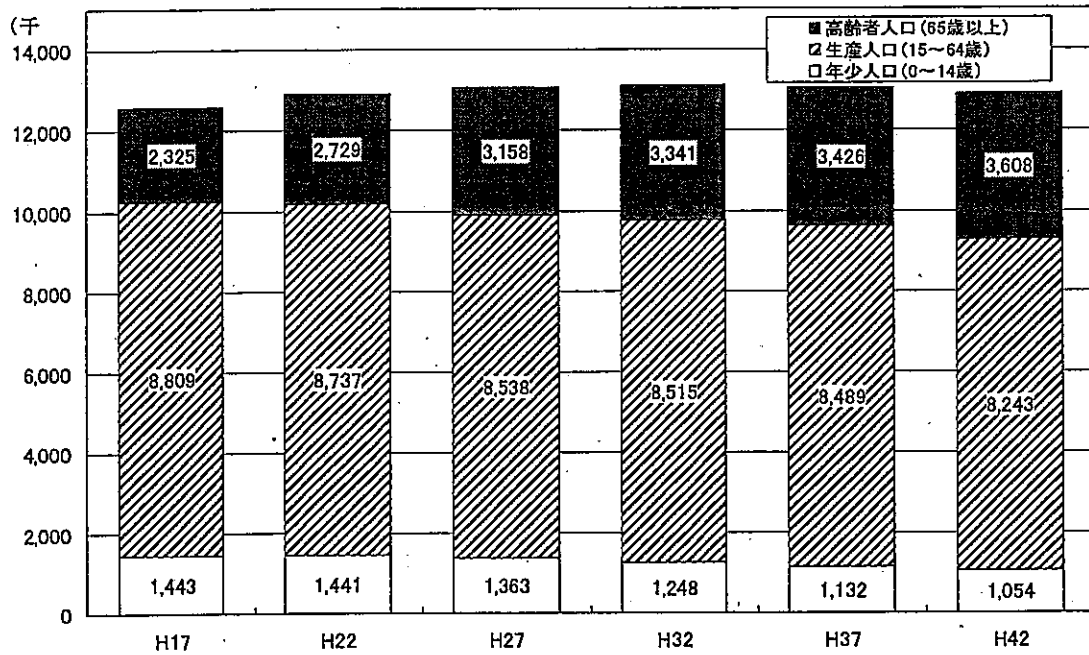
（単位：千人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
全国	126,926	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224
東京都	12,064	12,577	12,906	13,059	13,104	13,047	12,905

総務省「国勢調査報告」（各年10月1日現在）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）
 （出生中位(死亡中位)推計）

図表3 人口の将来推計（東京都）

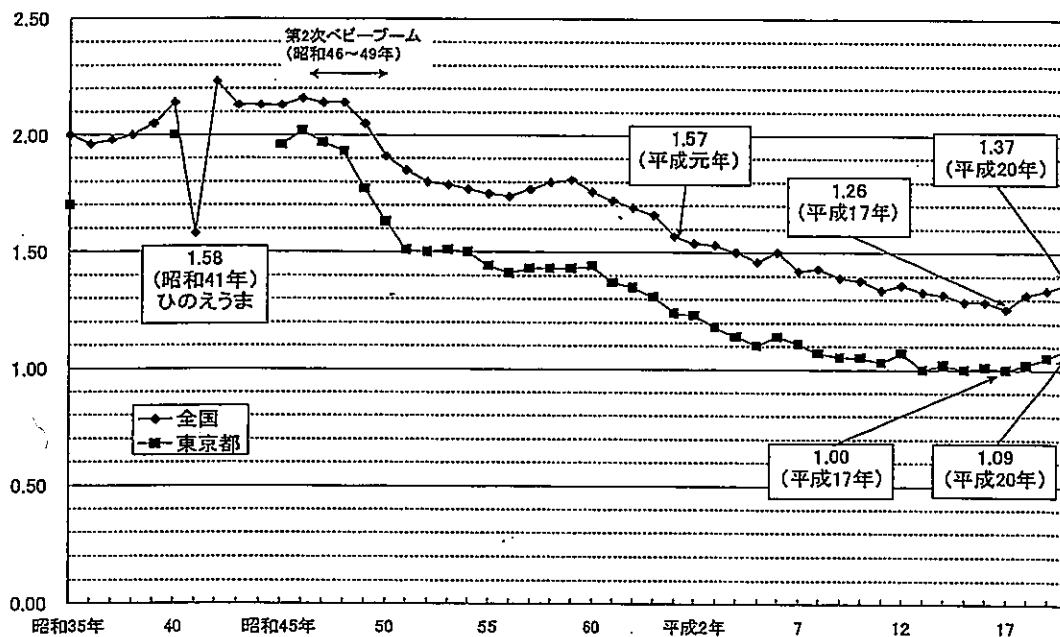


国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）
 （出生中位(死亡中位)推計）

(2) 出生数と合計特殊出生率、年少人口の推移

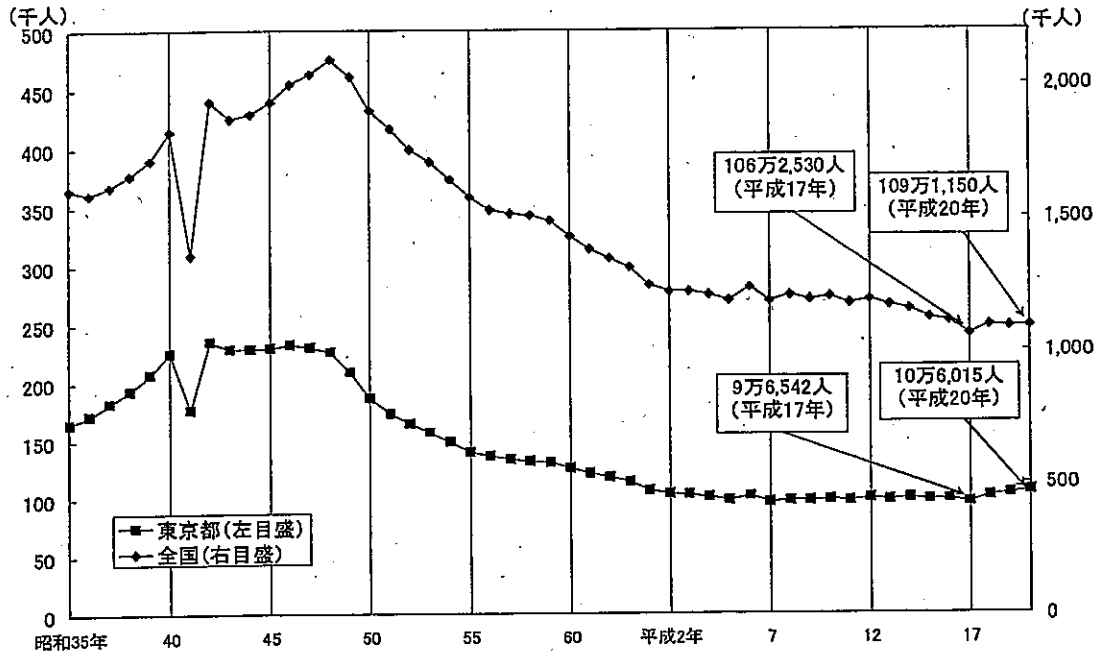
- 全国の合計特殊出生率は、昭和30年代から昭和40年代後半の第2次ベビーブーム期以降減少傾向が続き、平成元年には昭和41年（ひのえうま）の1.58を下回る1.57を記録し、平成17年には1.26と過去最低の水準となりました。しかし、平成17年を底に微増傾向がみられ、平成20年には1.37まで回復しています。
- 東京都の合計特殊出生率も長期低下傾向にありましたが、平成17年の1.00を底に平成20年には1.09へと微増しています。ただし、都道府県別にみると東京都は最下位で、最も合計特殊出生率の高い沖縄県は1.78と、東京都の1.63倍の水準となっています。
- 全国及び東京都の出生数についても、昭和40年代後半以降、減少傾向が続いていましたが、平成17年を底に微増傾向がみられます。平成20年の出生数は、全国が109万1,150人（概数）、東京都が10万6,015人となっています。
- このように、合計特殊出生率や出生数に若干の増加傾向は見られるものの、我が国では、平成9年に歴史上初めて高齢者人口が年少人口を上回り、以後、その差は拡大しています。東京都についてみると、全国より2年早い平成7年に高齢者人口が年少人口を上回り、他の道府県より早く少子・高齢化社会を迎えています。

図表4 合計特殊出生率の推移（全国・東京都）



(注) 昭和36～39年、41～44年の東京都分の合計特殊出生率については、発表されていない。
東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数）」（平成20年）

図表5 出生数の推移（全国・東京都）

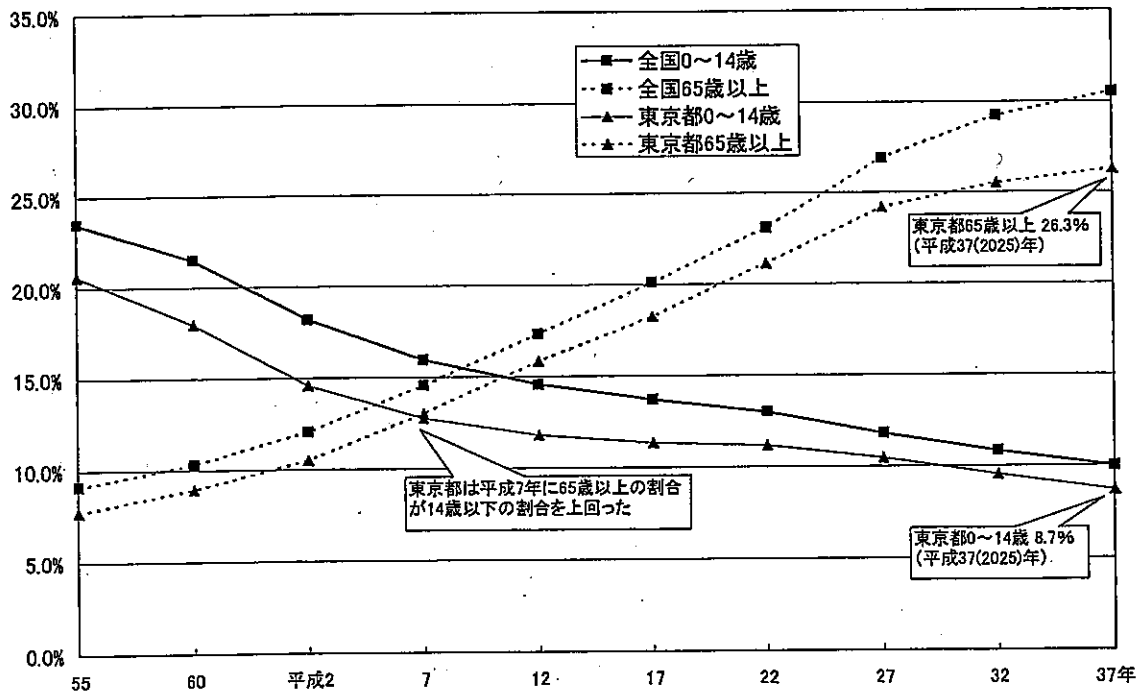


(注) 全国の平成20年における出生数は概数である。

厚生労働省「平成20年人口動態統計月報年計（概数）の概況」

東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数）」（平成20年）

図表6 年齢別人口の推移と予測（全国・東京都）



(出所) 総務省「国勢調査」（昭和55年から平成17年）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

2 少子化の要因と社会的背景

(1) 結婚・出産

① 未婚化、晩婚化

○ 全国の25～29歳、30～34歳の未婚率は、男女ともに上昇傾向にあります。男性の未婚率（平成17年）は、25～29歳が71.4%、30～34歳が47.1%で、30～34歳においても半数近くになっています。女性の未婚率は、25～29歳が59.0%、30～34歳が32.0%となっています。

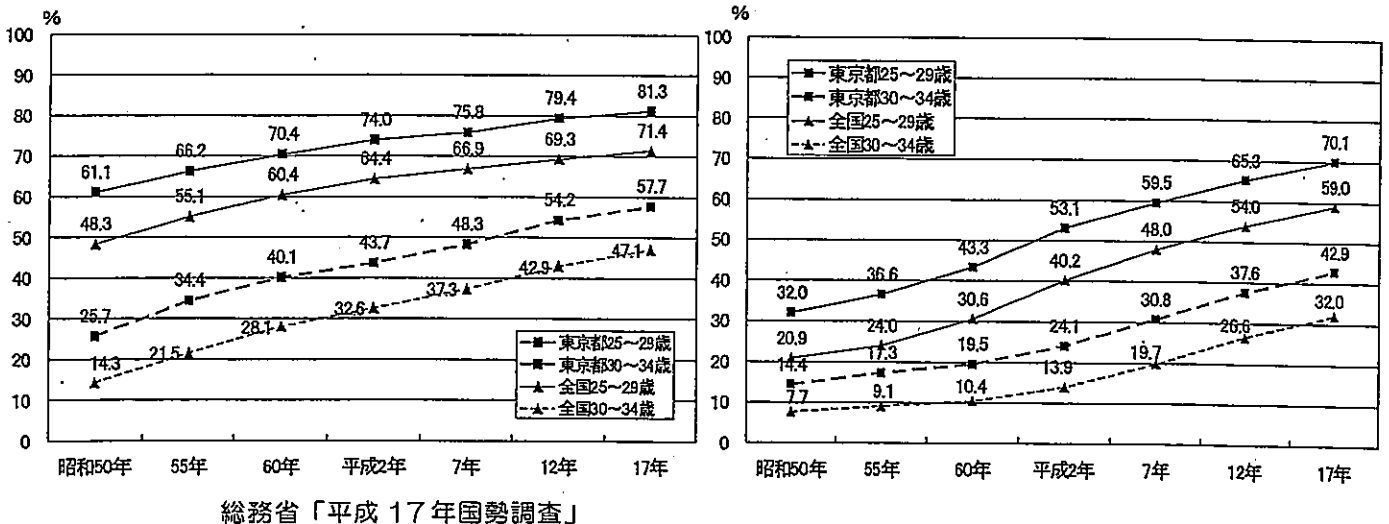
○ 東京都の25～29歳、30～34歳の未婚率（平成17年）も、男女ともに上昇傾向にあり、男性は25～29歳が81.3%、30～34歳が57.7%、女性は25～29歳が70.1%、30～34歳が42.9%となっています。全国の未婚率と比べると、男女ともに、またいずれの年代においても、東京都の未婚率の方が約10ポイント高くなっています。

○ 生涯未婚率（平成17年）も、全国では男性が15.96%と1割を超え、女性も7.25%まで上昇しています。東京都については、男性が2割、女性が1割を超えており（男性：21.20%、女性：12.56%）、「未婚化」とともに、「非婚化」が進んでいるといえます。

図表7 未婚率の推移（国・東京都）

<男性>

<女性>



図表8 生涯未婚率（全国・東京都）

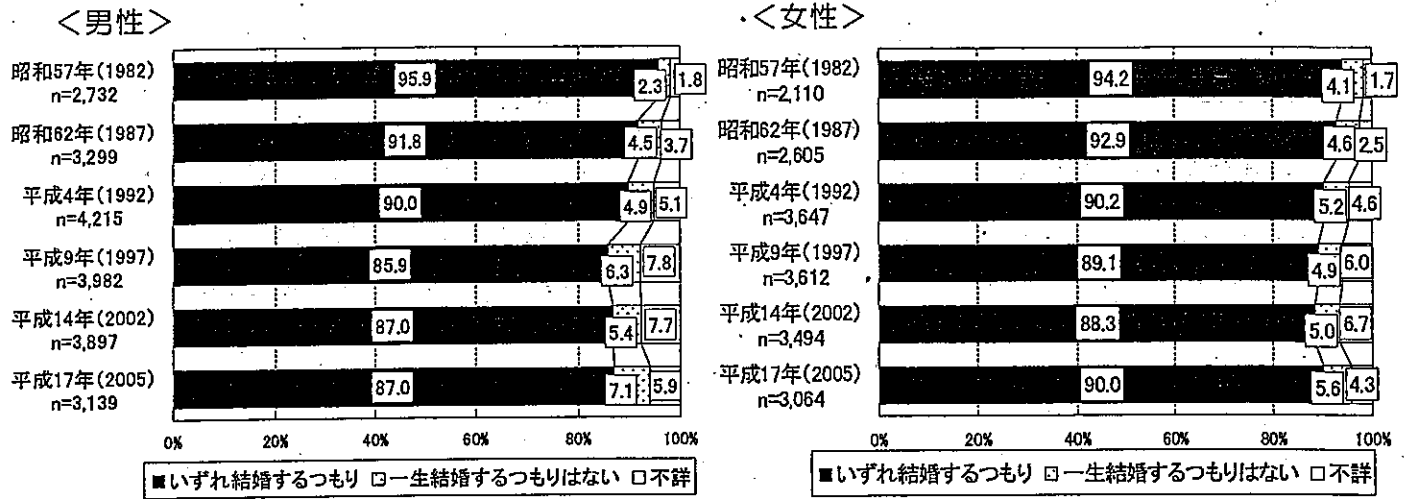
（単位：％）

		昭和55年	平成2年	12年	17年
男性	全国	2.60	5.57	12.57	15.96
	東京都	4.78	10.49	19.26	21.20
女性	全国	4.45	4.33	5.82	7.25
	東京都	8.62	8.26	10.97	12.56

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2008」

○ しかし、未婚者の結婚意思についてみると、「いずれ結婚するつもり」という回答の割合は、昭和 57 年以降、やや減少傾向にはありますが、平成 17 年においても、男性が 87.0%、女性が 90.0%と非常に高い割合を占めています。

図表 9 未婚者の生涯の結婚意思

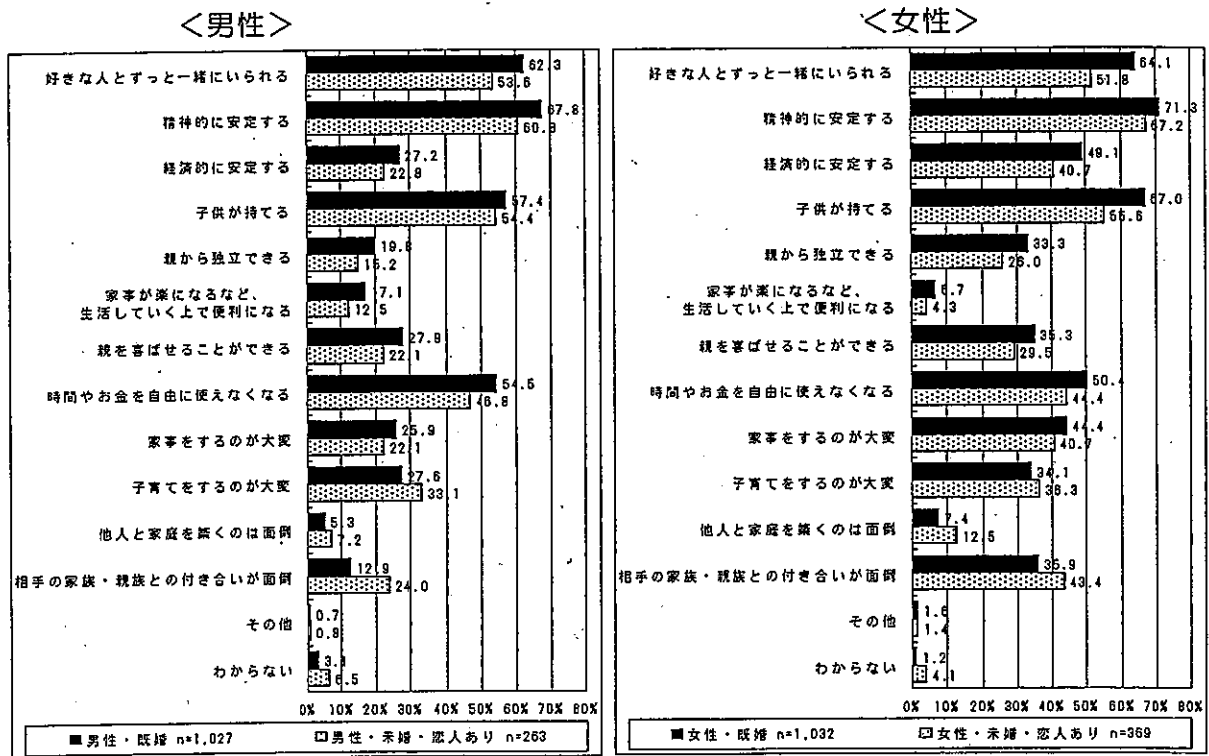


国立社会保障・人口問題研究所

「第 13 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 (独身者調査)」(平成 17 年)

○ 未婚者(恋人・婚約者あり)が、結婚に対して持っているイメージについても、「好きな人ずっと一緒にいられる」「精神的に安定する」「子供が持てる」といったポジティブなイメージが、男女ともに高い割合を占めており、以前と比べて、結婚したくない者が増えている訳ではないといえます。

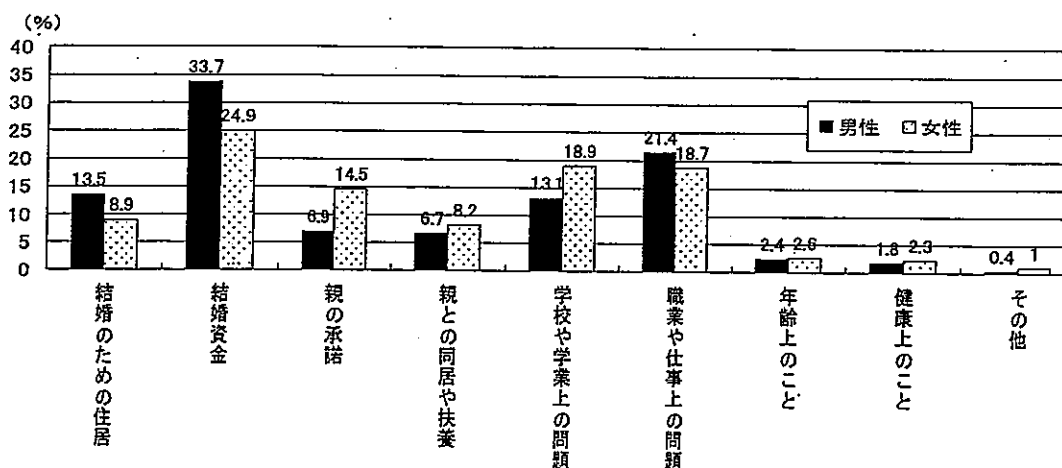
図表 10 結婚のイメージ



財団法人こども未来財団「若者の家族形成に関する調査研究」(平成 21 年 3 月)

○ そこで、未婚者が結婚の障害になると考えていることについてみると、男女ともに「結婚資金」（男性：33.7%、女性：24.9%）の割合が最も高くなっています。次いで、男性では「職業や仕事上の問題」が21.4%、女性では「学校や学業上の問題」が18.9%、「職業や仕事上の問題」が18.7%となっています。

図表 11 結婚の障害（35歳未満）



平成 21 年版厚生労働白書

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「第 13 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（独身者調査）」（平成 17 年）

（注 1）結婚意思がある 18～34 歳未婚者で、1 年以内に結婚するとしたら障害になることがあると思う者の最大の障害。

（注 2）不詳を除いた総数に対する割合である。

コラム②

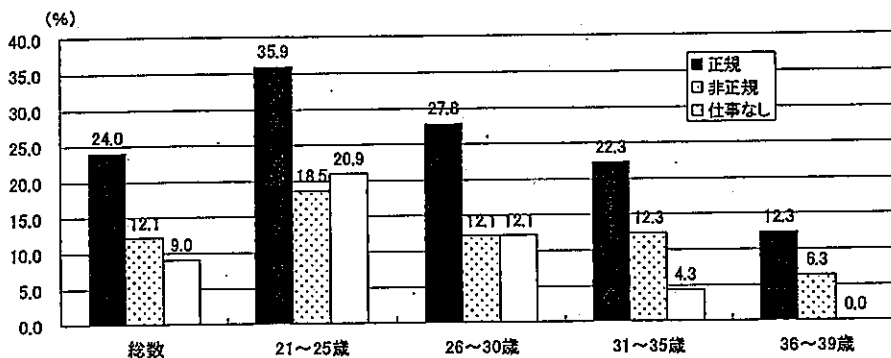
自治体による「恋愛・結婚」支援政策

作成中

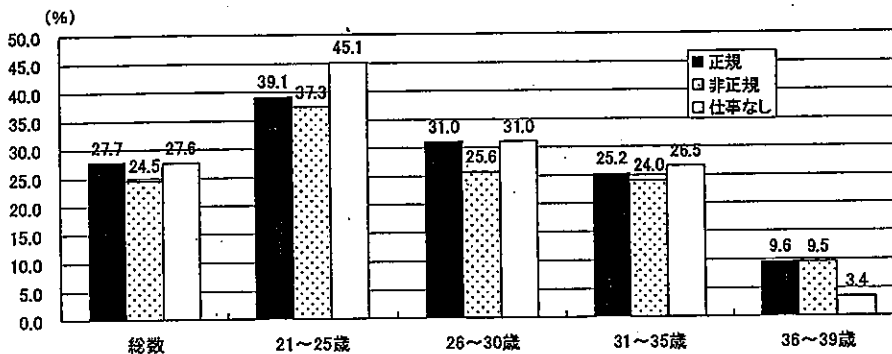
○ 未婚者が過去5年間に結婚した割合を、仕事の有無・就業形態別（正規・非正規・仕事なし）にみると、女性には大きな差がみられないのに対して、男性は「正規（24.0%）」「非正規（12.0%）」「仕事なし（9.0%）」の順に割合が高くなっています。また、男性未婚者の年収と、女性未婚者が男性に求める収入のギャップを示すデータもあり、結婚したくてもできない状況にある者が増えている可能性があります。

図表 12 仕事の有無・就業形態別過去5年間に結婚した割合

<男性>



<女性>



平成 21 年版厚生労働白書

(出所) 厚生労働省大臣官房統計情報部「第 6 回 21 世紀成年者横断調査」(2007 年)

(注 1) 集計対象は、第 1 回独身で第 6 回まで回答を得られている者である。

(注 2) 年齢は、結婚後の年齢である。

(注 3) 就業形態は、結婚前の状況である。

(注 4) 「結婚した」には、この 5 年間に結婚した後離婚した者を含む。

(注 5) 5 年間で 2 回以上結婚している場合、最新の結婚の状況について計上している。

図表 13 男性未婚者の年収と、女性未婚者が男性に求める収入のギャップ (25~34 歳)

東京	未婚男性の 年収	200 万以下 33.8%	200~400 万 43.2%	400~600 万 19.5%	600 万以上 3.5%
	未婚女性の 期待	こだわらない 29.7%	200 万以上 4.3%	400 万以上 26.8%	600 万以上 39.2%

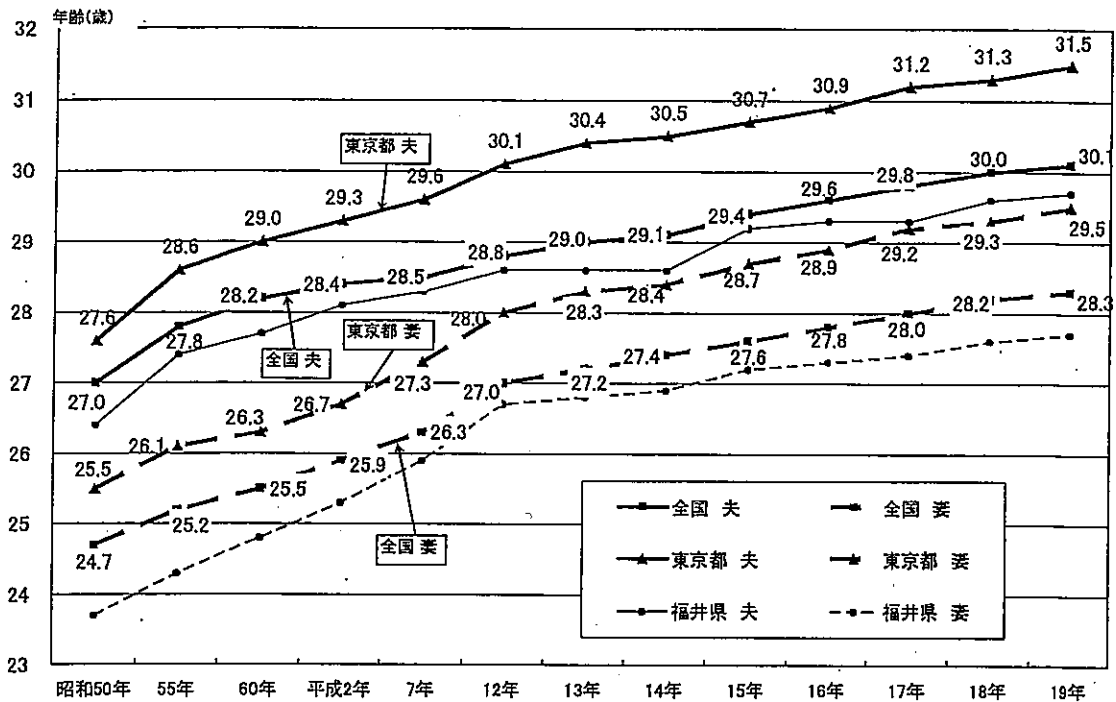
「ゼロから考える少子化対策 PT」第 1 回会合資料より作成

(出所) 平成 15 年度厚生労働科学研究『若者の将来設計における「子育てリスク」意識の研究』

(主任研究者 山田昌弘)

- 全国の平均初婚年齢は年々高くなっており、いわゆる「晩婚化」が進んでいます。平成 19 年の平均初婚年齢は、夫 30.1 歳、妻 28.3 歳となっています。昭和 50 年と比べると、夫は 3.1 歳、妻は 3.6 歳上昇しており、女性の方が上昇率が高くなっています。
- 東京都の平均初婚年齢は、昭和 50 年以降一貫して全国の平均より高く、平成 19 年には夫 31.5 歳、妻 29.5 歳となっています。昭和 50 年と比べると、夫は 3.9 歳、妻は 4.0 歳上昇しており、東京都は全国より速いスピードで晩婚化が進んでいるといえます。

図表 14 平均初婚年齢の推移



(注) 共働き率が高い県として福井県と比較。

厚生労働省「人口動態統計」

- 我が国では、諸外国と比べて、子供は法律上の婚姻夫婦から生まれる割合が高く、子供を持つことと結婚が大きく関わっています。つまり、未婚化、晩婚化は、出生数に影響を与えることになります。

図表 15 嫡出でない子の割合

	年	嫡出でない子の割合 (%)		年	嫡出でない子の割合 (%)
日本	2007	2.0	フランス	2007	51.69
	2003	1.93	イギリス	2006	43.66
アメリカ	2006	38.5	フィンランド	2007	40.58
アイスランド	2007	63.77	オランダ	2007	39.46
スウェーデン	2007	54.76	ドイツ	2007	30.82
ノルウェー	2007	54.48	スペイン	2006	28.38
デンマーク	2007	46.10	イタリア	2007	20.71

日本：厚生労働省「平成 19 年人口動態統計」

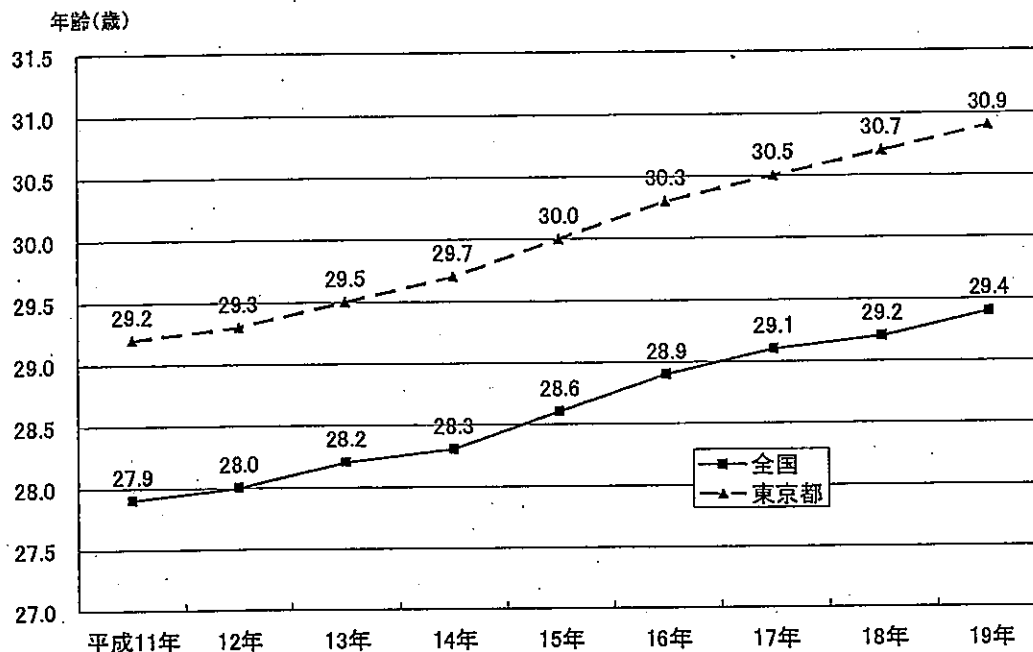
アメリカ：Statistical Abstract of United States

日本、アメリカ以外：Eurostat

②第一子出産年齢の上昇

○ 晩婚化に伴い、第一子出生時の母の平均年齢も上昇傾向にあり、平成19年には、全国29.4歳、東京都30.9歳となっています。第一子出生年齢の上昇は、出生数の減少につながっていきます。また、高年齢での出産はリスクが高いことも指摘されています。

図表16 第一子出生時の母の平均年齢の推移（全国・東京都）

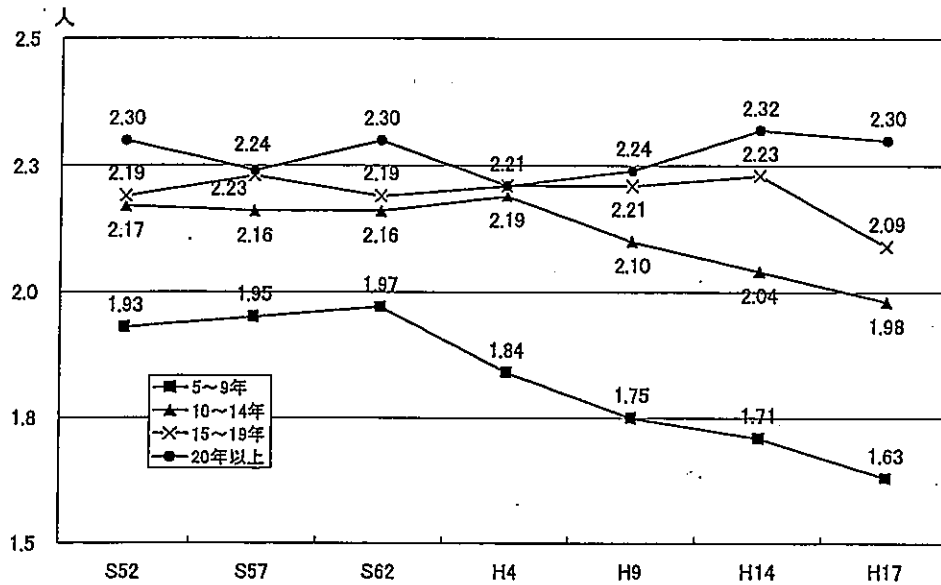


厚生労働省「人口動態統計」

③夫婦の出生力の低下

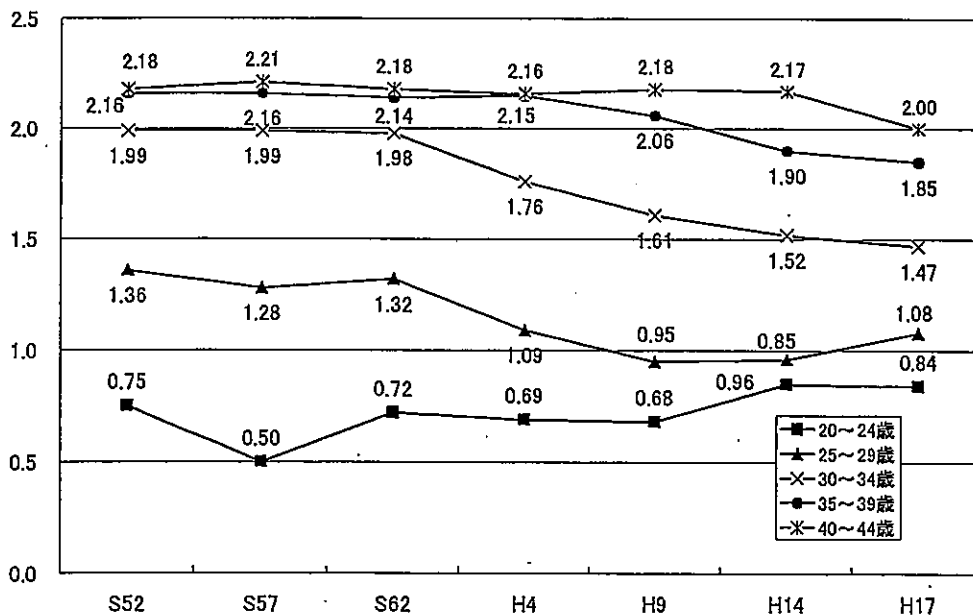
- 子供の出生数の推移を結婚持続期間別にみると、「5～9年」での出生数が、昭和62年以降減少しており、結婚後すぐには子供を持たない夫婦が増えています。
- また、子供の出生数の推移を妻の世代別にみると、昭和62年以降、「25～29歳」「30～34歳」の平均子供出生数が大幅に減少しています。

図表 17 結婚持続期間別にみた平均子供出生数の推移（全国）



国立社会保障・人口問題研究所
「第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査）」（平成17年）

図表 18 妻の世代別平均子供出生数の推移（全国）

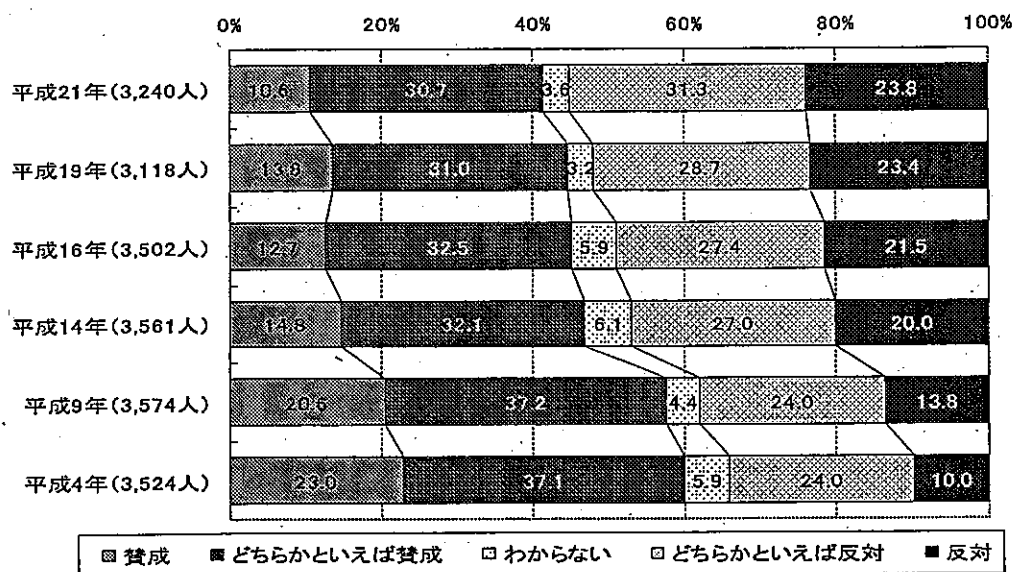


（出所）国立社会保障・人口問題研究所
「第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査）」（平成17年）

④子育てに関する負担感の増大
(女性の就業に対する意識の変化)

- 女性の就業に関する人々の意識をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」という問いに対し、「賛成」「どちらかといえば賛成」と、「反対」「どちらかといえば反対」がほぼ半々の状況です。経年でみると、「反対」「どちらかといえば反対」の人の割合が増加傾向にあり、平成19年には5割を超えました。
- 東京都で実施した同様の意識調査の結果をみると、東京は全国に比べて「反対」の人の割合が低くなっています。なお、「未婚」・「子供無」の方が、「既婚」・「子供有」より、「反対」の人の割合が高くなっています。

図表 19 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年)

(注) 調査対象：全国の20歳以上の男女

※ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について (東京都)

調査対象	n	考え方				無回答 (%)	その他 (%)	その他 (%)	
		そう思う	そう思う どちらか うばか	ない そう 思えら わばか	ない そう 思わ				
全体	(1,762)	24.9	30.9	40.4	12.6	17.0	1.1	69.3	29.6
<婚姻の状況別>									
未婚	(355)	19.4	36.9	38.9	17.2	23.9	0.6	58.3	41.1
既婚(計)	(1,406)	31.3	30.8	40.8	11.4	15.3	1.2	72.1	26.7
既婚(有配偶)	(1,196)	35.3	31.0	41.0	11.7	15.8	1.3	71.2	27.5
既婚(離・死別)	(210)	37.1	29.4	30.0	10.0	9.5	1.0	77.1	21.9
<子供の有無別>									
子供有	(1,238)	35.0	31.3	41.4	11.4	13.0	1.2	74.4	24.4
子供無	(521)	19.2	38.0	38.0	15.5	26.7	0.6	57.2	42.2

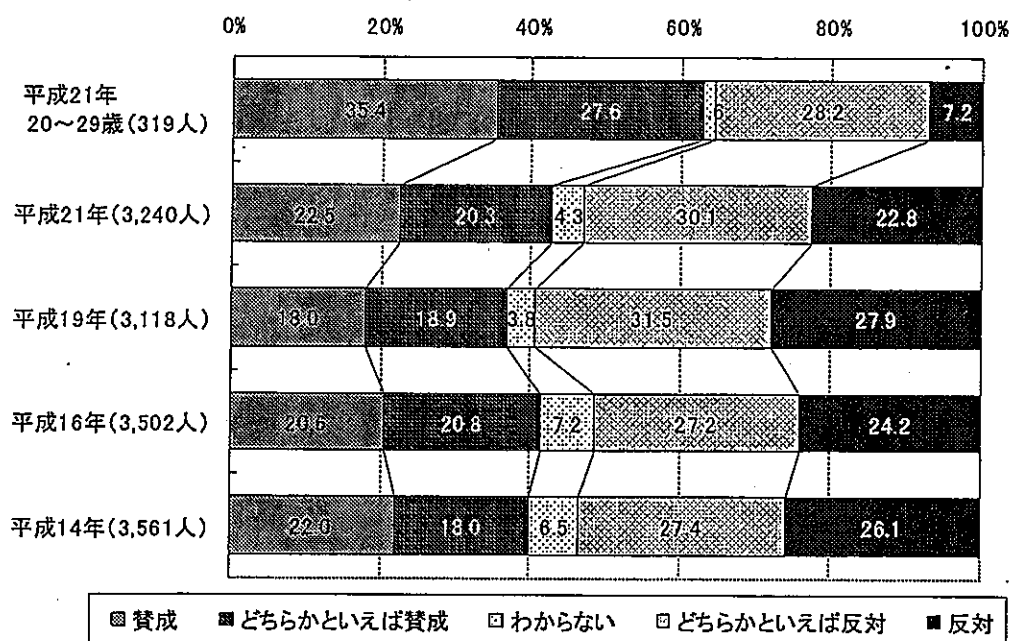
東京都「次世代育成支援に関する世論調査」(平成21年)

(注) 調査対象：東京都在住の満20歳以上の男女

(子供を持つことへの価値観の変化)

- 「結婚しても必ずしも子供を持つ必要はない」という考え方について、20 歳以上の男女に尋ねたところ、平成 21 年では、「賛成」「どちらかといえば賛成」は 42.8%、「反対」「どちらかといえば反対」は 52.9%となっています。平成 19 年と比較すると、「賛成」の人の割合が増え、「反対」の人の割合が減っています。
- 若年層ほど「賛成」の割合が高く、20 歳から 29 歳まででは、平成 21 年で「賛成」「どちらかといえば賛成」が6割以上を占めています。

図表 20 「結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない」という考え方について

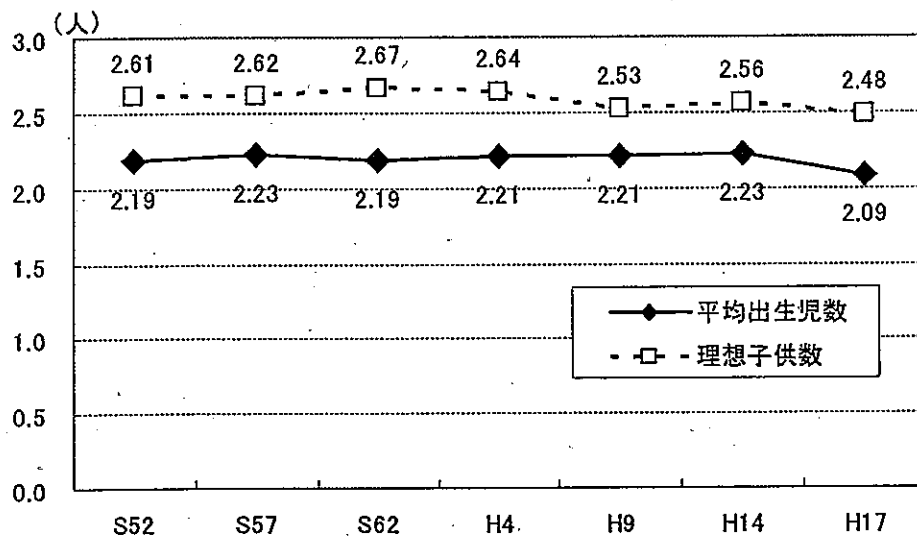


内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成 21 年)
 (注) 調査対象：全国の 20 歳以上の男女

(子育てに対する負担感)

- 妻が考える理想の子供数と、実際に持つ子供数を平均値で比べると、理想は 2.48 人、平均出生児数は 2.09 人と、昭和 52 年以降、常に理想の子供数を下回っています。特に直近の平成 14 年から 17 年にかけて、理想の子供数は 0.08 ポイントの微減であったのに対し、平均出生児数は 0.14 ポイント減少しており、理想と現実のギャップが広がっています。
- 東京においては、理想の子供の数は 2.52 人で全国とほぼ同数ですが、現在の子供の数は 1.40 人であり、理想と現実のギャップは全国よりさらに大きくなっています。

図表 21 理想の子供の数と現実（50歳未満の妻）（全国）

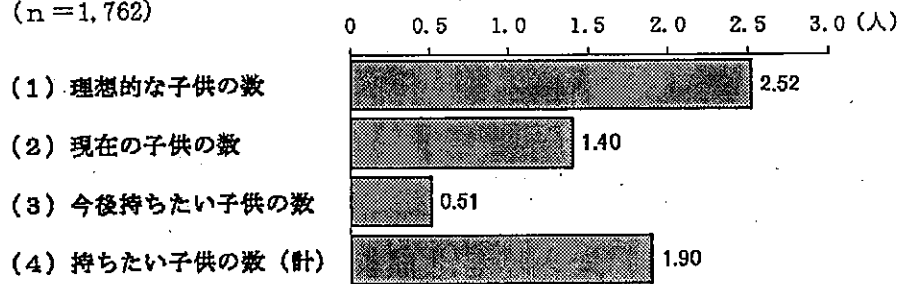


国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）

（注）調査対象：全国の妻の年齢50歳未満の夫婦（回答者は妻）

図表 22 子供の数（東京都）

(n=1,762)



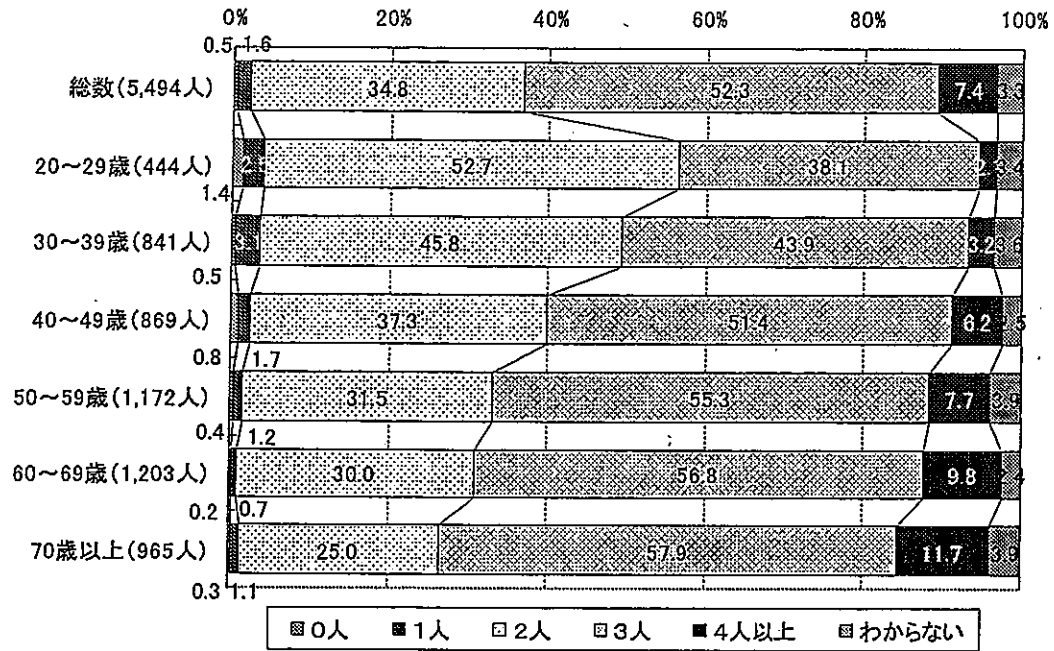
（注）(1) 理想的な子供の数、(2) 現在の子供の数、(3) 今後持ちたい子供の数 それぞれについて人数を聞き、(2)と(3)の合計を(4) 持ちたい子供の数（計）とした。

東京都「次世代育成支援に関する世論調査」（平成21年）

（注）調査対象：東京都在住の満20歳以上の男女

- 年齢別にみると、理想の子供の数では、若い層ほど2人という回答の割合が高く、20～29歳では半数以上が2人と回答しています。3人以上という回答の割合は、若い層ほど低くなりますが、20～29歳の4割以上の方は3人以上と回答しています。
- 一方、持てる子供の数では、若い層ほど0～1人という回答の割合が高く、20～29歳・30～39歳の2割弱の人が0～1人と回答しています。持てる子供の数が3人以上と回答した人の割合も、20～29歳・30～39歳の若い層では、3人以上の子供が理想と回答した人の半分以下となっています。20～29歳では、約4分の1の人が「わからない」と回答していることも、若い層が子供を持つことに対して負担・不安を感じていることを表す一つのサインと考えられます。

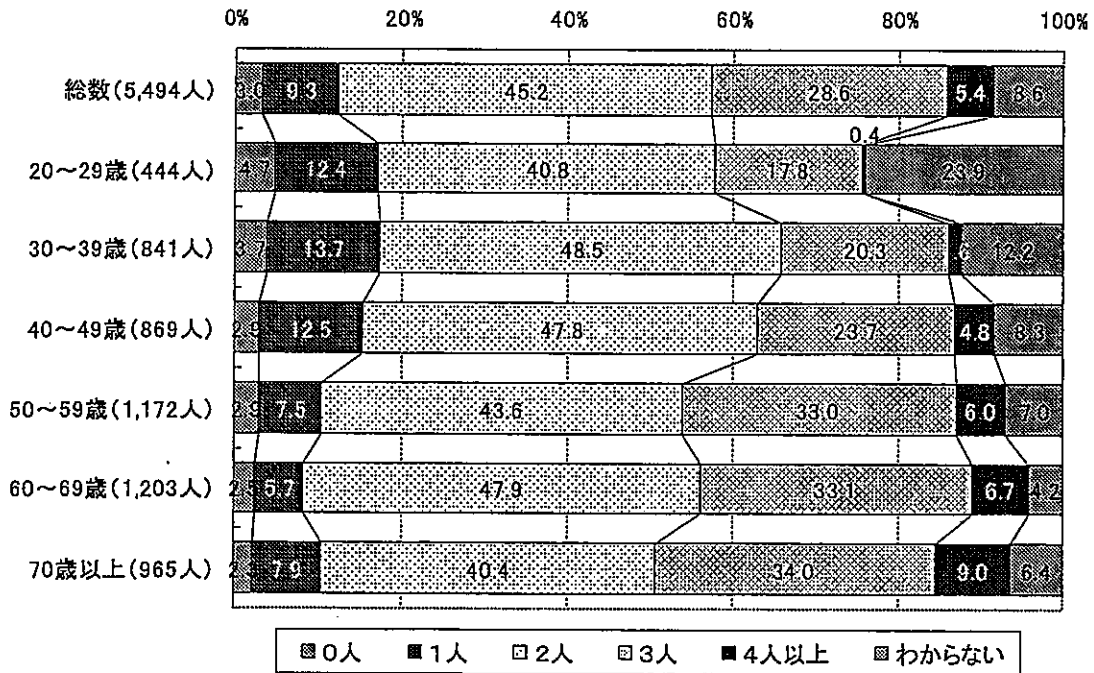
図表 23 理想の子供の数（全国、年齢別）



内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成 20 年)

(注) 調査対象：全国の 20 歳以上の男女

図表 24 持てる子供の数（全国、年齢別）

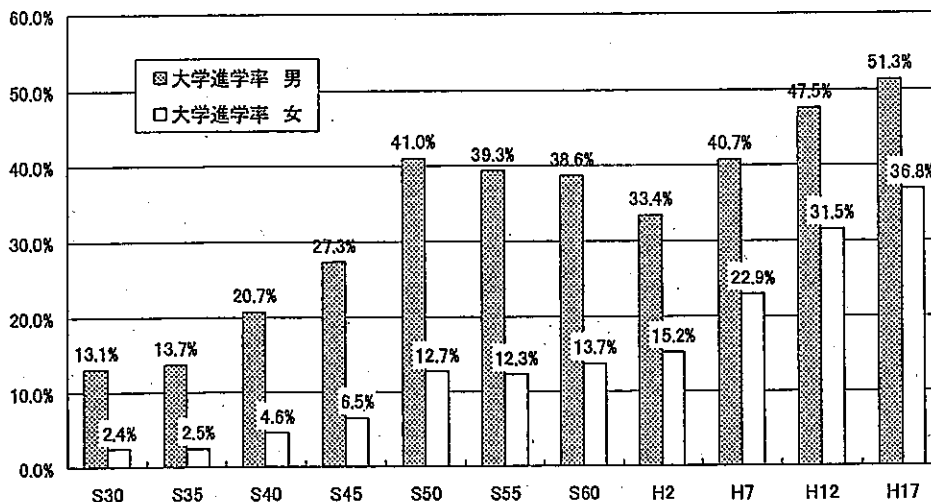


内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成 20 年)

(注) 全国の 20 歳以上の男女を対象に調査

- 男女別の大学進学率をみると、男性は、昭和 50 年からやや減少傾向にありましたが、平成 2 年以降上昇を続け、平成 17 年には 51.3%と半数を超えています。女性は、ほぼ一貫して上昇傾向にあります。特に平成 2 年以降の上昇率が高く、15.2%から 36.8%まで上がっています。

図表 25 大学進学率



文部省「学校基本調査」、総務省「国勢調査」

- また、内閣府が行った世論調査において、「子育てのつらさ」とはどのようなことと思うか尋ねたところ、「子供の将来の教育にお金がかかること」、「子供が小さいときの子育てにお金がかかること」、「自分の自由な時間がなくなること」などが上位に挙げられています。
- 中でも、「子供の将来の教育にお金がかかること」、「子供が小さいときの子育てにお金がかかること」といった経済的な負担をあげる人の割合が増える傾向にあります。

【トピックス】 国際的にみても大きい日本の子育てに関する経済的負担感

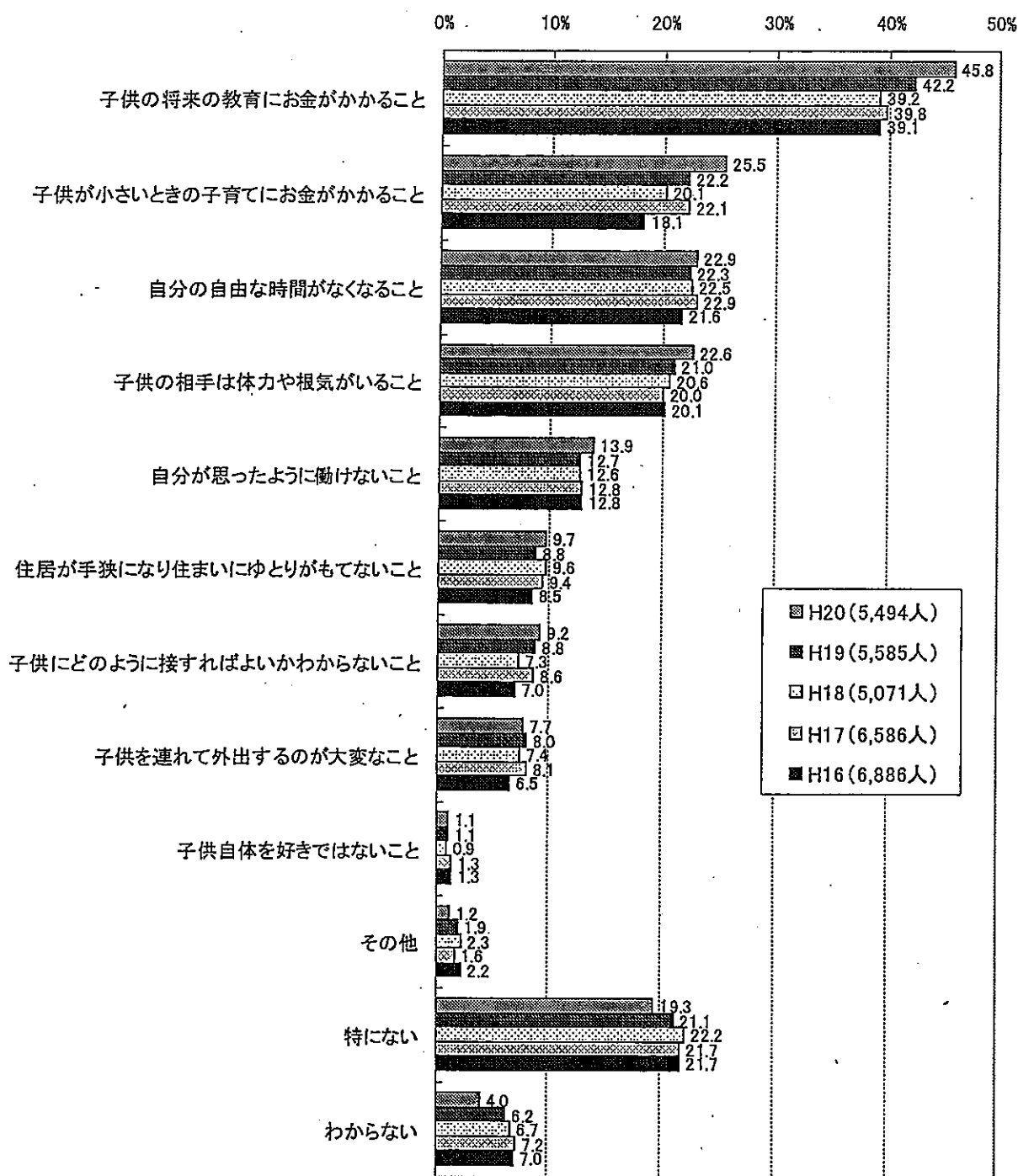
育児を支援する施策として何が重要か、について、国際的な比較をすると、日本は、子育ての経済的負担を軽減するための支援を望む回答が最も多くなっています。一方、韓国は、多様な保育サービスの充実、アメリカ・フランス・スウェーデンは、柔軟な働き方の推進に対する支援を望む回答が多くなっています。このように、国際的にみても、日本は子育てに関する経済的負担感が大きいといえます。

図表 26 育児を支援する施策として何が重要か（5つまで選択）

順位	1	2	3	4	5
日本 1115	児童手当など、手当の充実 67.5	多様な保育サービスの充実 55.5	扶養控除など、税制上の措置 47.0	教育費の支援、軽減 42.8	フレックスなど柔軟な働き方の推進 39.7
韓国 1004	多様な保育サービスの充実 60.6	教育費の支援、軽減 58.0	児童手当など、手当の充実 52.2	企業のファミリーポリシー政策の充実 51.0	出産退職後の職場復帰の保障の充実 38.3
アメリカ 1000	フレックスなど柔軟な働き方の推進 42.8	多様な保育サービスの充実 34.7	企業のファミリーポリシー政策の充実 33.9	犯罪防止など地域における治安確保 31.9	児童手当など、手当の充実 29.9
フランス 1006	フレックスなど柔軟な働き方の推進 51.3	児童手当など、手当の充実 46.2	扶養控除など、税制上の措置 41.0	教育費の支援、軽減 39.4	育児休業を取りやすい職場環境整備 38.2
スウェーデン 1019	フレックスなど柔軟な働き方の推進 59.9	育児休業を取りやすい職場環境整備 44.1	児童手当など、手当の充実 40.8	出産退職後の職場復帰の保障の充実 37.9	犯罪防止など地域における治安確保 35.9

内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（平成 20 年）

図表 27. 子育てのつらさ



内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成 16~20 年)

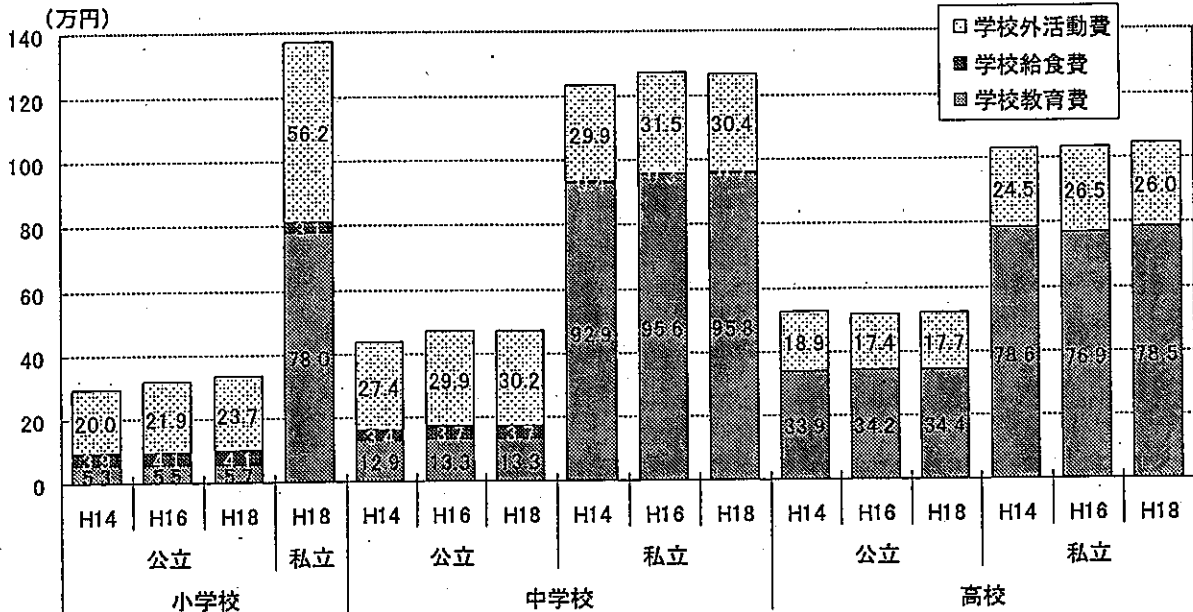
(注) 調査対象：全国の 20 歳以上の男女

【トピックス】子供の学習費

年間の子供の学習費（教育費・給食費・学校外活動費）を学校別にみると、公立の場合は小学校約 30 万円、中学校約 45 万円、高校約 50 万円であり、私立の場合は小学校約 140 万円、中学校約 120 万円、高校約 100 万円となっています。公立と私立の差は高校・中学校で 2～3 倍、小学校では 4 倍以上になります。

最近の変化では、小学校、中学校で公立・私立ともやや増加の傾向がみられ、特に公立の小学校の増加傾向が目立ちます。内訳をみると、学校外活動費のうち、学習塾費の増加の幅が大きく、小学校から学習塾に通う子供が増え、その学習塾費が子育て家庭の経済的な負担の増加につながっている状況がうかがえます。

図表 28 学校別子供の学習費の推移



※ 私立小学校の調査は平成 18 年のみ。

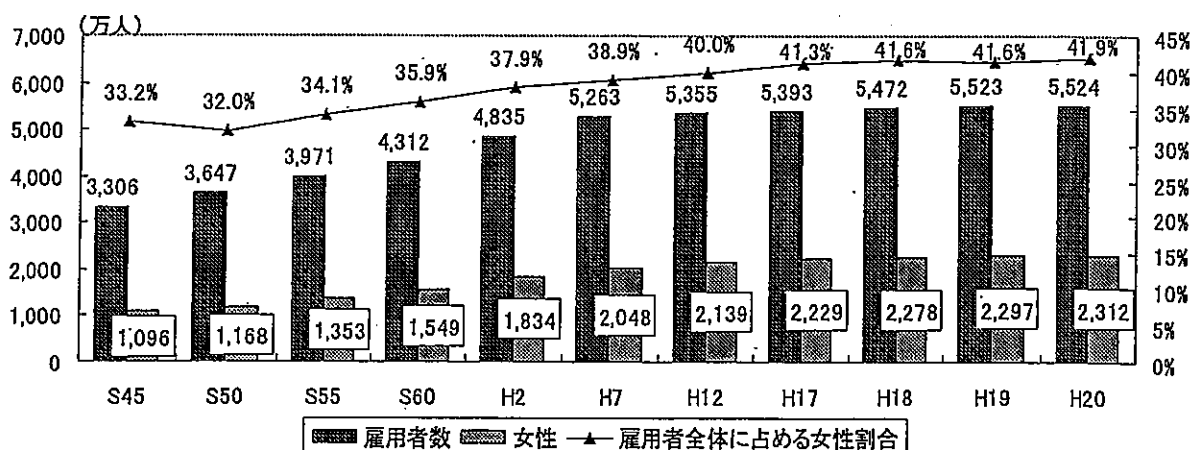
文部科学省「子供の学習費調査」(平成 14～18 年)

(2) 女性・若者の就労状況

(働く女性の増加)

- 女性雇用者数の推移をみると、近年増加の度合いが緩やかになりつつも、ほぼ一貫して増加傾向を示しており、平成 20 年には 2,312 万人になりました。雇用者総数に占める女性の割合も、昭和 50 年以降一貫して上昇しています。

図表 29 雇用者数の推移 (全国)

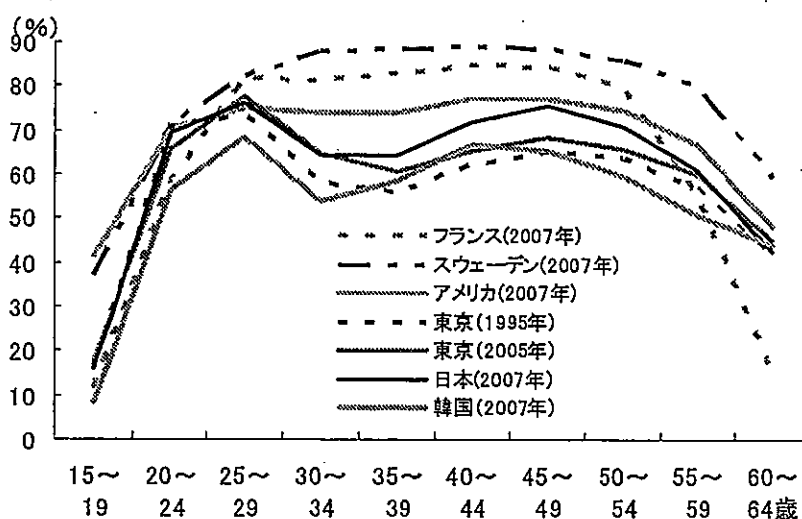


総務省「労働力調査」

(日本では、いわゆる「M字型カーブ」を描く)

- 我が国の女性の年齢別有業率を見ると、欧米諸国の場合は20代後半から50代までほぼ同じ水準を保っているのに対し、日本では25歳～34歳の間に一度落ち込む、M字型のカーブを描いています。これは、日本では就業している女性が、結婚・出産のために一度離職をせざるを得ない状況が生じていることを示しています。

図表 30 各国の年齢別女性労働力率

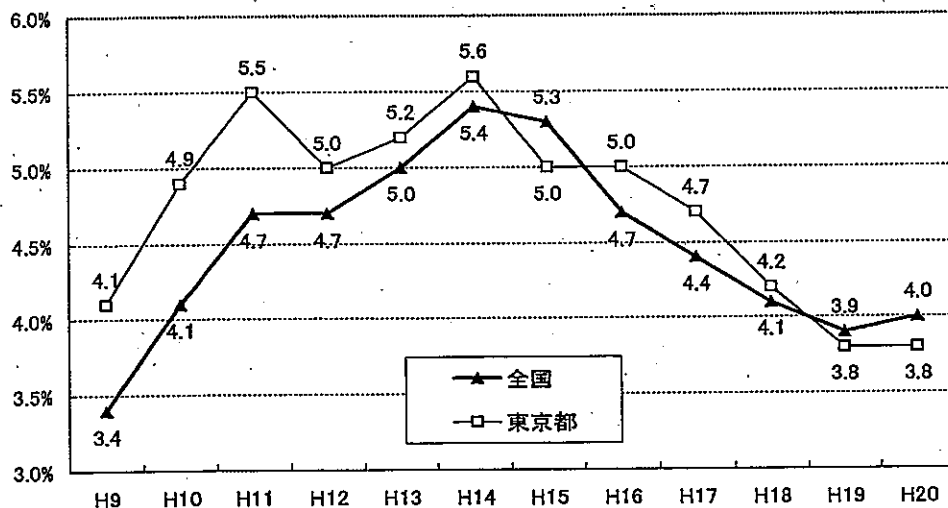


ILOホームページ、総務省「国勢調査」

(若者の社会的自立の遅れ) (高い若年失業率、低いパートタイムの賃金水準)

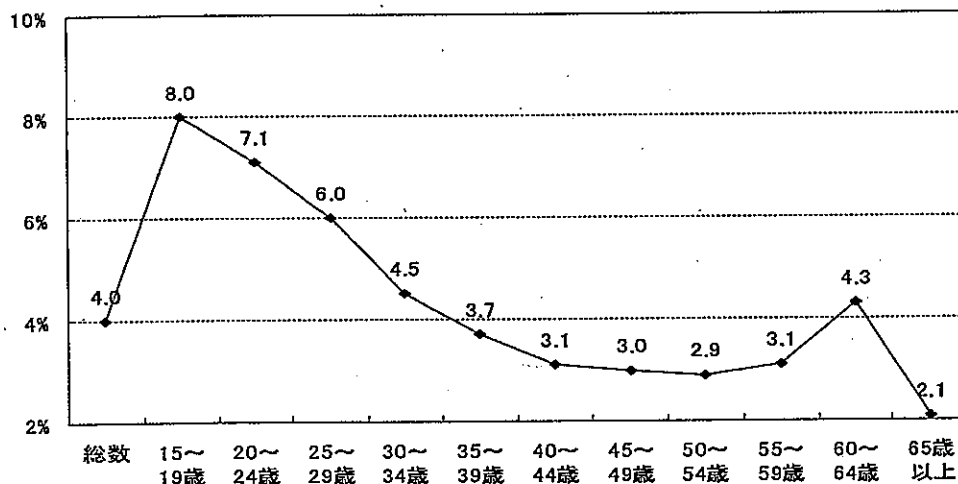
- 若年失業者やフリーターの増加など、若者が社会的に自立することが困難な社会経済状況や、親と同居する未婚者（いわゆるパラサイトシングル）が増加している状況が、結婚や子供の出生に影響を与えていると指摘されています。
- 我が国の完全失業率(平成 20 年)は 4.0%ですが、若年層ほど高く、15~19 歳が 8.0%、20~24 歳が 7.1%と高い水準になっています。一方、東京都の完全失業率(平成 20 年)は 3.8%で、平成 19 年以降全国平均を下回っています。これは、平成 19 年までの景気拡大期に雇用を牽引していた製造業集積地で、平成 19 年以降の景気後退期に外需の減退により雇用情勢が大幅に悪化し、全国平均の完全失業率を押し上げたことが主な要因と考えられます。

図表 31 完全失業率の推移 (全国・東京都)



総務省「労働力調査」

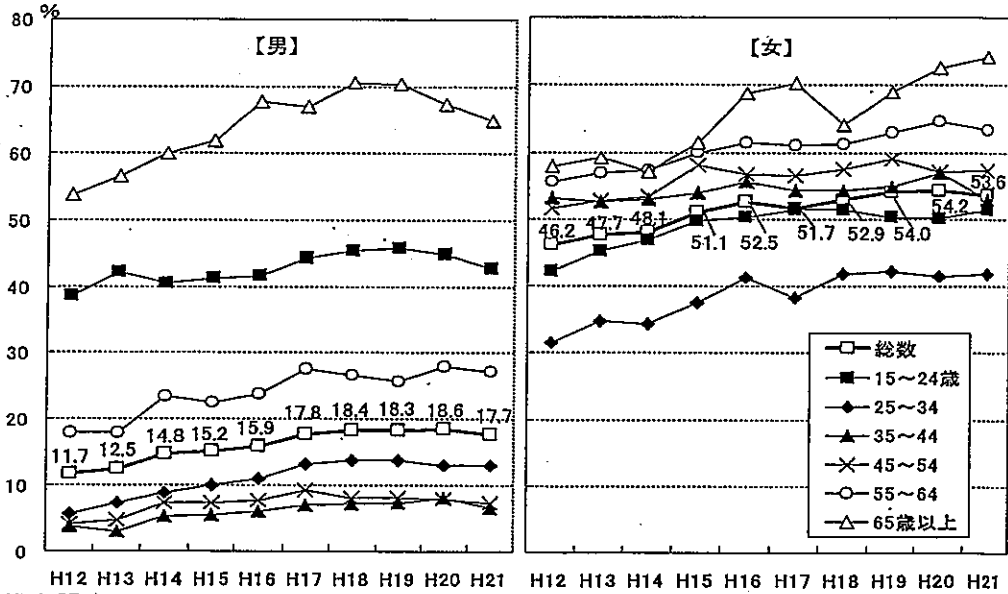
図表 32 年齢階級別の完全失業率 (平成 20 年)



総務省「労働力調査」

- 非正規雇用者比率みると、男女とも年々高まる傾向にあり、女性は平成 15 年以降、半数を超えています。また、平成 21 年には、派遣切り等の影響で、男女とも非正規雇用者比率が低下しています。特に、女性の「35～44 歳」の層の落ち込みが顕著であり、派遣切り等の影響を最も大きく受けていると考えられます。

図表 33 年齢別の非正規雇用者比率

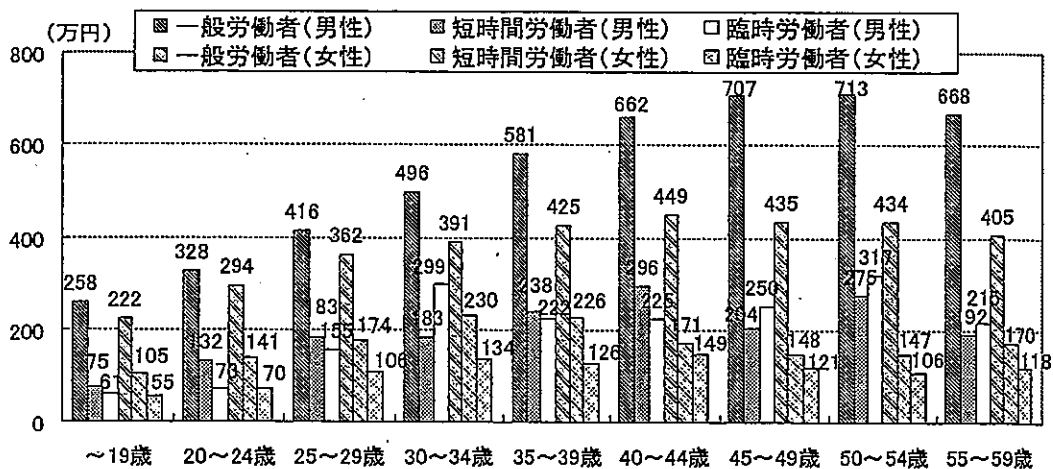


総務省「労働力調査」

(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。1～3 月平均。非正規雇用者には、パート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。

- 一般労働者と短時間労働者・臨時労働者における賃金を比較すると、男女とも年齢が高くなるに従って差が大きくなっています。30 歳代の男女の年収をみると、35～39 歳では、一般労働者では男性が約 581 万円、女性が約 425 万円であるのに対し、短時間労働者では男性が約 238 万円、女性が約 226 万円、臨時労働者では男性が約 222 万円、女性が約 126 万円となっています。40～44 歳になると、一般労働者では男性が約 662 万円、女性が約 449 万円であるのに対し、短時間労働者では男性が約 296 万円、女性が約 171 万円、臨時労働者では男性が約 225 万円、女性が約 149 万円となっています。

図表 34 就業形態別賃金推移



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成 20 年)

コラム③

相対的貧困率について

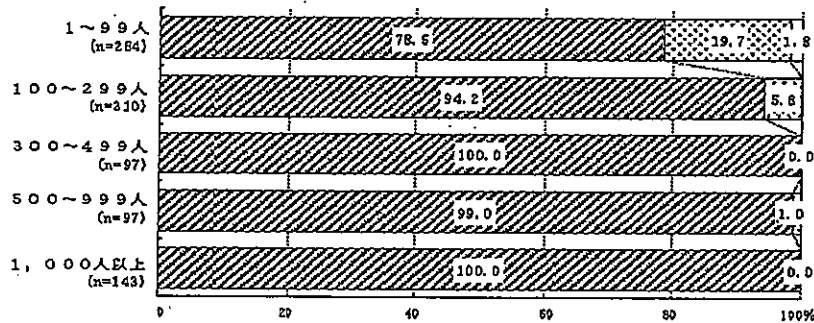
作成中

(3) 仕事と子育ての両立

(育休取得状況)

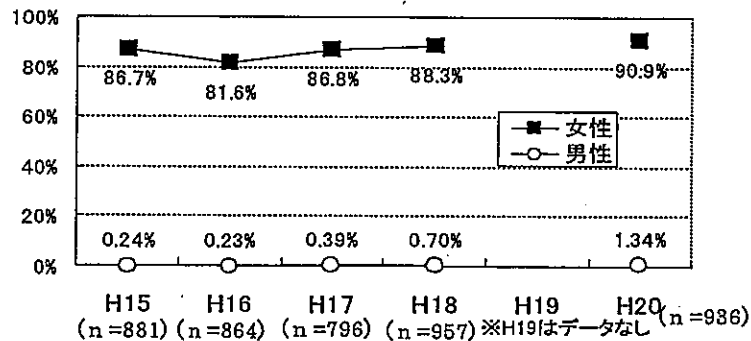
- 東京では、育児休業規定のある企業は、全体で 91.5%になります。従業員規模が大きいほど規定を設けている割合は高く、従業員規模 1～99 人では 78.5%、100～299 人で 94.2%となり、300 人以上ではほぼ 100%になります。
- 女性の育児休業の取得率は、年々増加しており、平成 20 年には 90.9%となっています。一方、男性は 1.34%とほとんど取得していない状況です。

図表 35 育児休業制度の規定の有無（東京都）



東京都産業労働局「平成 20 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

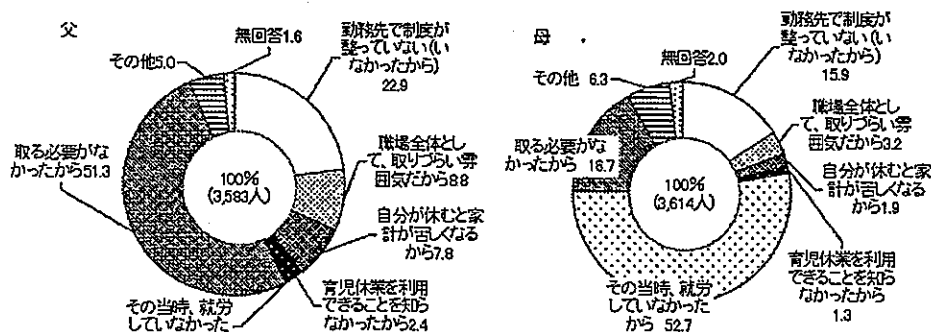
図表 36 育児休業取得率（東京都）



東京都産業労働局「平成 20 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

- 父親が育児休業を取得しなかった理由としては、「取る必要がなかったから」という回答が約半数を占めますが、取る必要があっても「勤務先で制度が整っていない(いなかったから)」「職場全体として、取りづらい雰囲気だから」「自分が休むと家計が苦しくなるから」といった理由で取得できなかった人もいます。

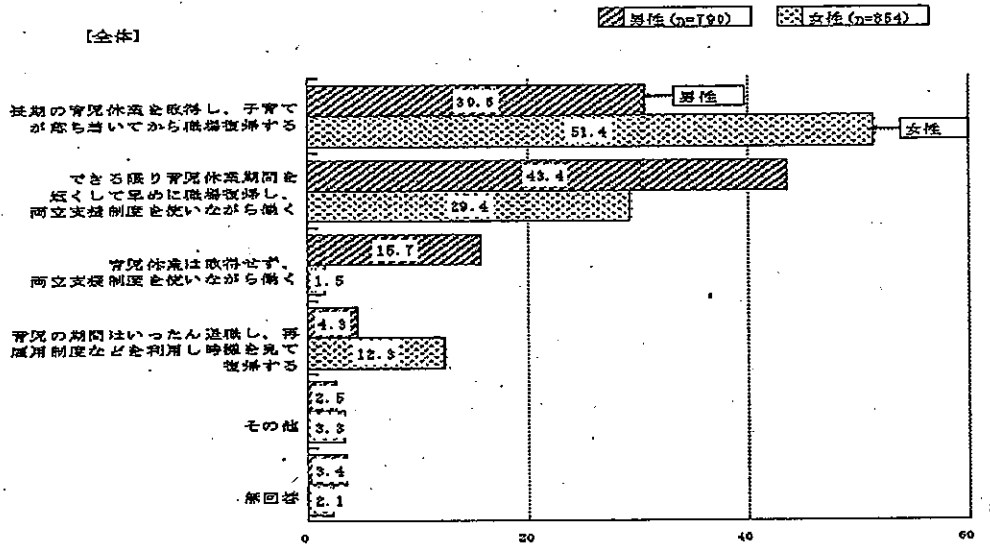
図表 37 育児休業を取得しなかった理由



東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

- 育児休業の取得とその後の働き方については、長期及び短期を合わせると男性の7割以上が育児休業の取得を望んでいます。また、男性は短期の育児休業の取得を希望する人が多く、女性は長期の育児休業の取得を希望する人が多くなっています。一方で、男性の15.7%は、育児休業を取得せず、両立支援制度を使いながら働くことを希望しています。

図表 38 育児休業の取得とその後の働き方（東京都）

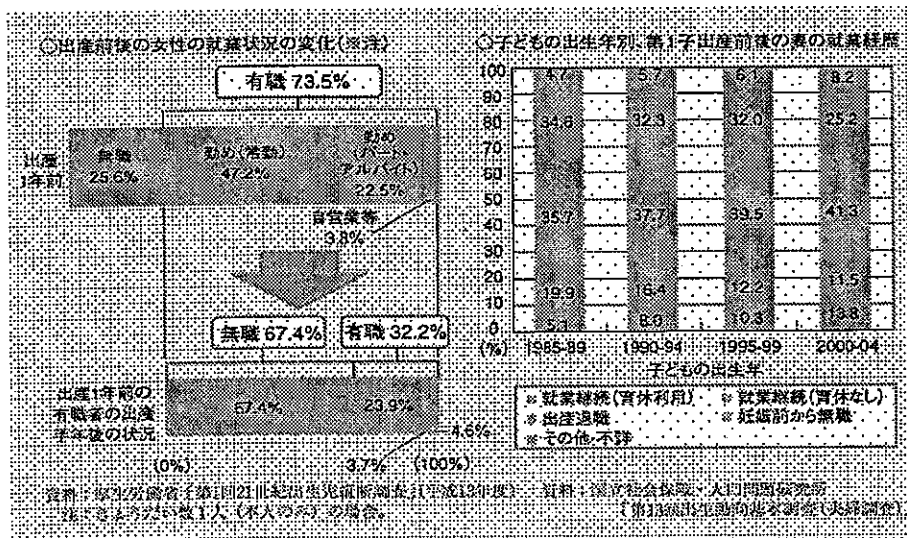


※ 両立支援制度：短時間勤務制度や深夜残業をさせない制度等
 東京都産業労働局「平成 20 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」
 (注) 都内全域（島しょを除く）の従業員規模 30 人以上の事業所 11 業種 2,500 社に勤務する従業員、男女各 2,500 人を対象

(出産前後の女性の就業状況)

- 出産前後の母親の就業状況についてみると、出産 1 年前は 7 割以上を占めていた有職者が、出産半年後にはそのうちの 7 割弱が無職になっており、妊娠や出産を機に離職する女性が多いことがわかります。

図表 39 出産前後の女性の就業状況



内閣府「少子社会白書」(平成 21 年)

コラム④-1

育児休業制度

作成中

コラム④-2

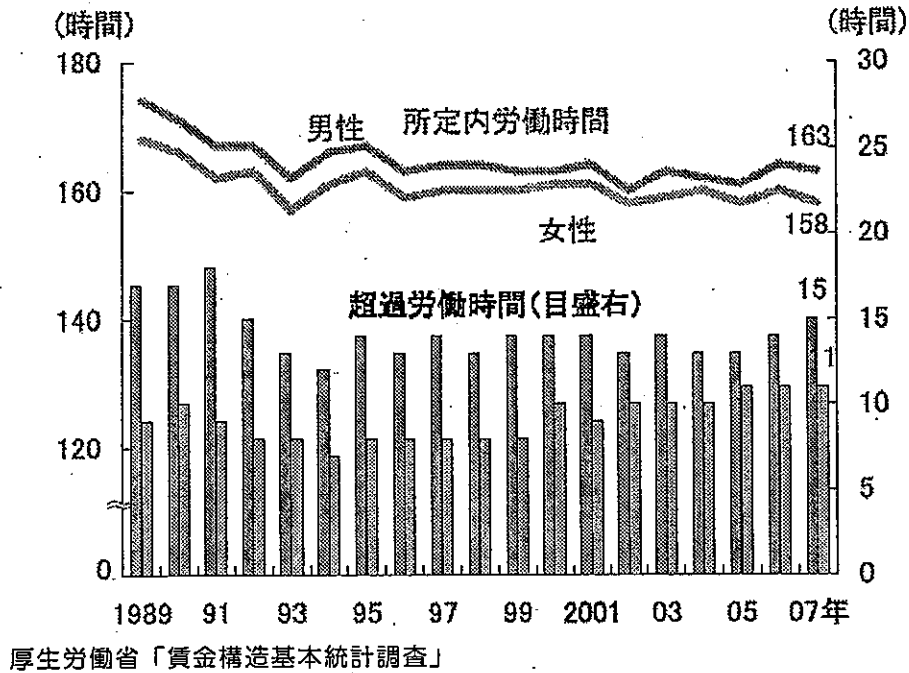
看護休暇制度

作成中

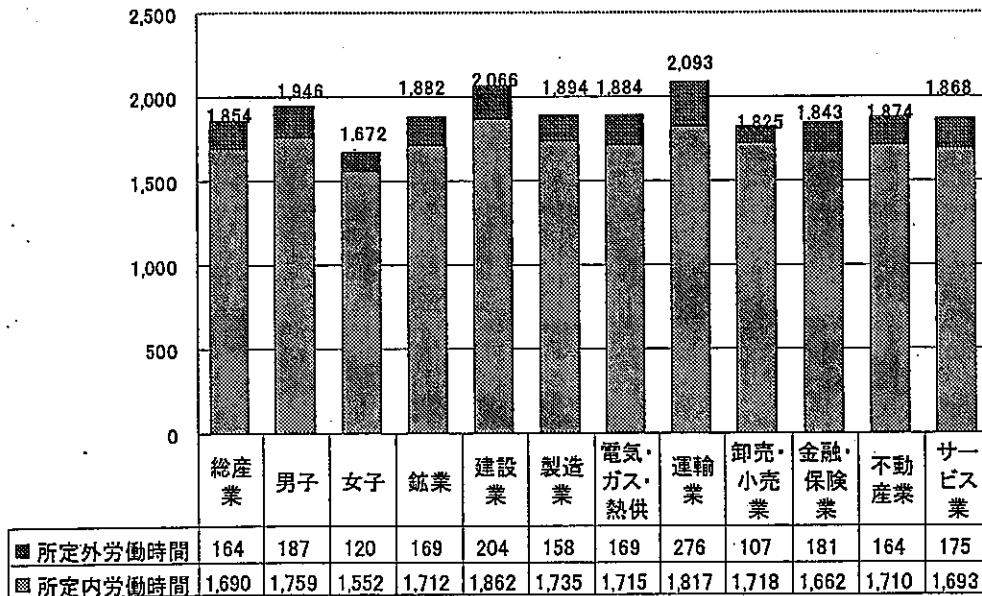
(長時間労働、通勤・帰宅時間)

- 東京では、所定内労働時間は横ばいから直近は減少の傾向にありますが、超過労働時間は近年増加傾向にあります。業種別では、運輸業や建設業などの労働時間が長くなっており、年間 2,000 時間を超えています。

図表 40 男女別労働時間の推移 (東京)

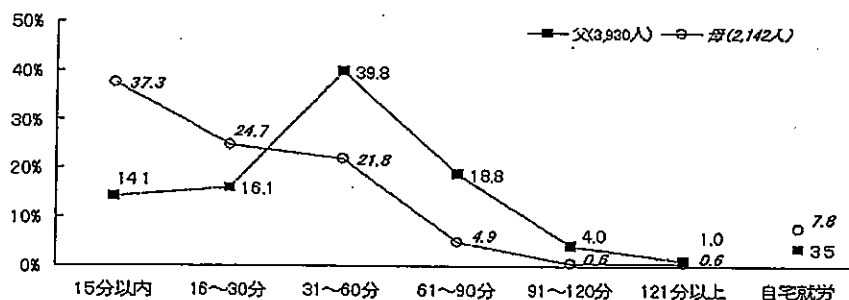


図表 41 男女別・産業別の労働者 1 人平均年間労働時間 (東京)



- 加えて、通勤時間も長く、父親で1時間以上かかっている人が2割を超えています。母親でも1時間以上かかっている人が6%います。したがって、帰宅時間も遅くなり、父親の場合は約3割が22時以降となっています。母親でも18時以前に帰宅しているのは約半数です。
- また、全国では、共働きの場合には、18時以前に帰宅できるのは3割に満たないという調査結果もあります。

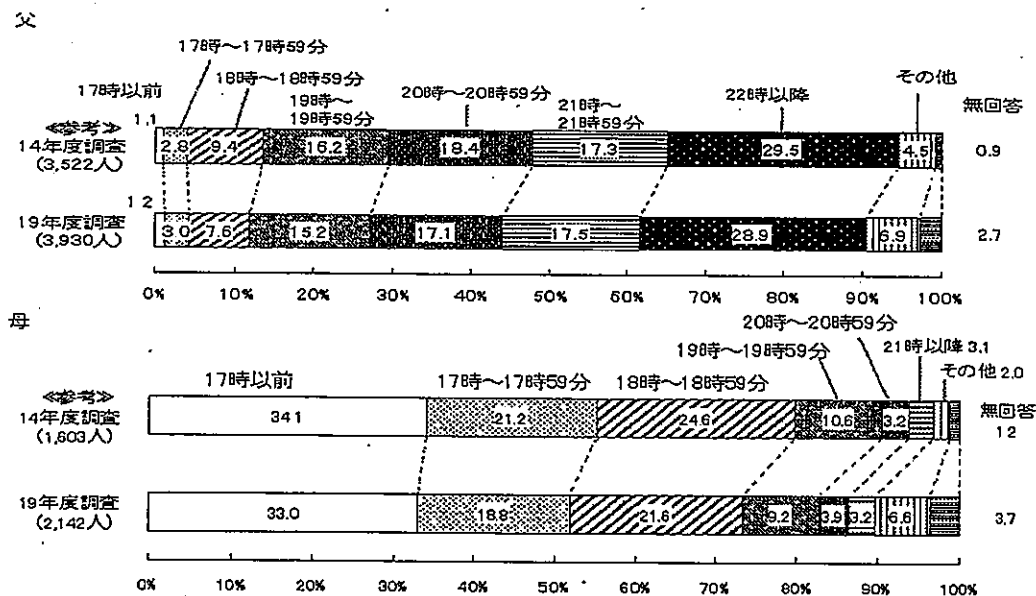
図表 4.2 通勤時間



(注) 総数は、現在、働いていると答えた数で、職場に籍は置いているが、産休・育児休業中や病欠等で休んでいる人は除く。

東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

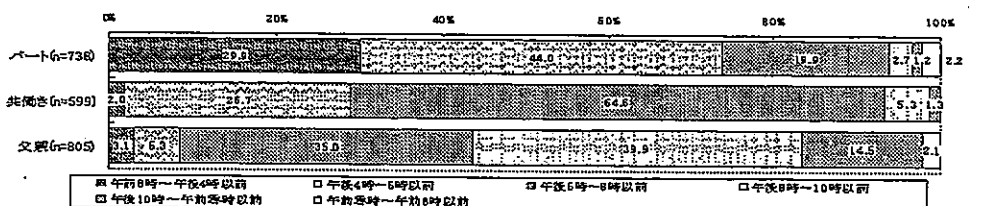
図表 4.3 帰宅時間



(注) 14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親のいる世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

図表 4.4 平日の帰宅時間(就業状況別)



(注) 上記設問は「常勤」「パートタイム」と回答した人のみ対象とした

(財) こども未来財団「平成18年度子育てに関する意識調査」

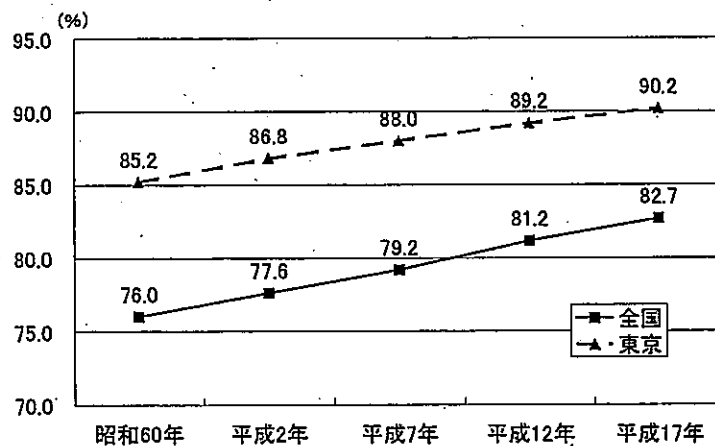
調査対象：未就学児をもつ母親、父親。在住地域は母親・父親とも関東地方が約4割。

3 子供と子育てをめぐる社会状況

(1) 子育て家庭と地域社会

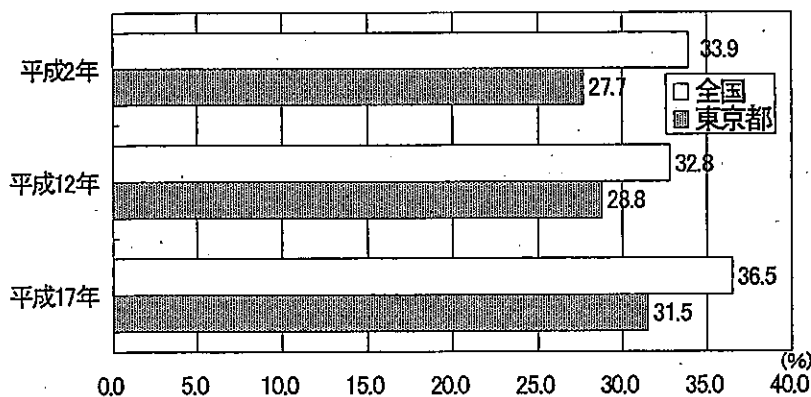
- 親族世帯に占める核家族の割合は、全国、東京都ともに高まる傾向にあり、平成 17 年には、それぞれ 82.7% (全国)、90.2% (東京都) となっています。東京都における核家族の割合は全国の割合より高く、9 割を超えています。
- 全国における、最年少の子供が就学前の家庭における共働き率は 30% 台を推移しており、平成 17 年の調査では 36.5% となっています。東京都の割合は全国の割合より低いものの、増加傾向にあり、平成 17 年の調査では 30% を超えています (31.5%)。
- また、東京都の母親の就労状況についてみると、働いている母親の割合が増えています。(平成 14 年 44.9%、平成 19 年 49.1%)。
- 子育てに関し地域社会における住民同士の助け合いとしてあればよい (利用したい) 活動として、「不意の外出や帰りが遅くなった時などに子供を預かる活動」36.5%、「子供にスポーツや勉強を教える活動」35.5%、「子育てをする親同士の仲間づくりの活動」31.3%が多くなっています。

図表 45 親族世帯に占める核家族の割合 (全国・東京都)



総務省「国勢調査」

図表 46 最年少の子供が就学前の家庭における共働き率



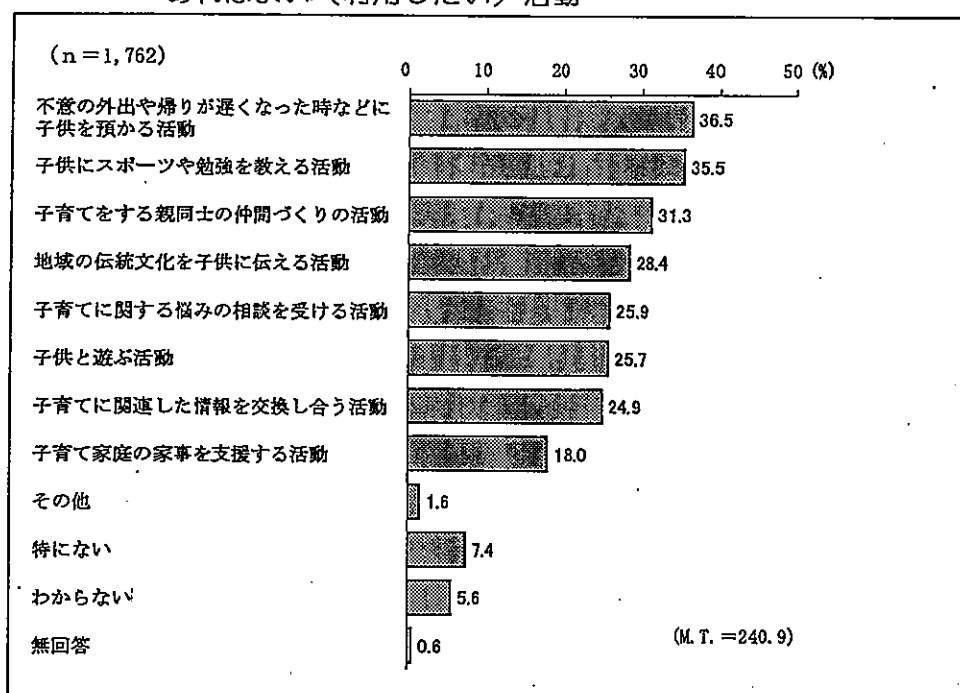
総務省「国勢調査」

図表 47 母親の就労状況等

	働いている	働いていない					無回答
			産休・育児休業中である	病気等で休んでいる	以前は働いていた	今まで働いたことはない	
平成 14 年 (n=4,791)	2135 44.9	2605 54.4	83 1.7	9 0.2	2384 49.8	129 2.7	33 0.7
平成 19 年 (n=4,354)	2138 49.1	2212 50.8	126 2.9	13 0.3	1938 44.5	139 3.2	4 0.1

東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

図表 48 子育てに関し地域社会における住民同士の助け合いとして
あればよい(利用したい)活動



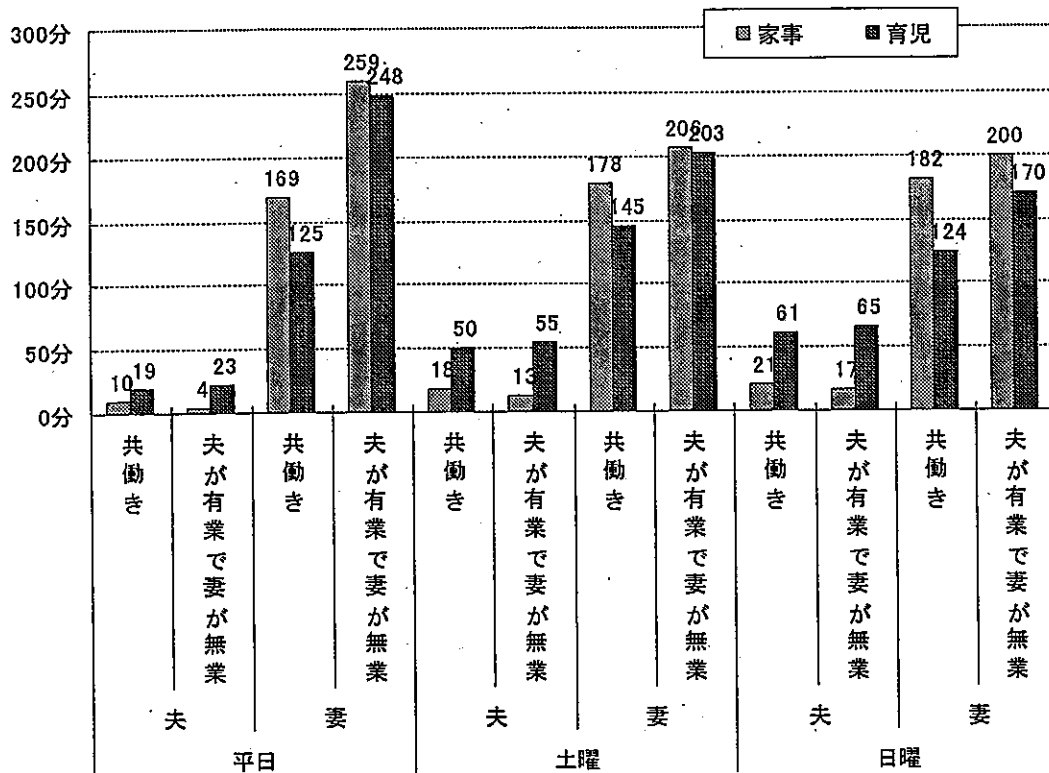
東京都「次世代育成支援に関する世論調査」(平成 21 年)

(注) 調査対象：東京都在住の満 20 歳以上の男女

(男性の少ない家事・育児時間)

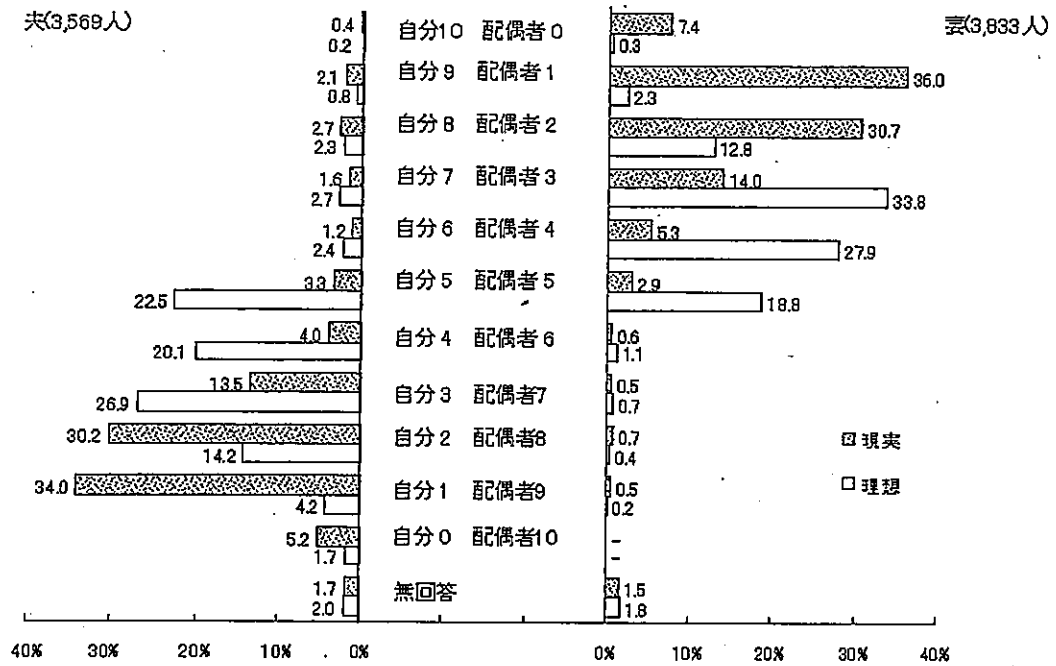
- 6歳未満の子供のいる家庭における家事・育児時間について夫婦で比較すると、平日の妻の家事・育児時間の平均は、有業（共働き）の場合でも294分、無業（専業主婦）の場合には507分にもものぼります。それに対し、夫の家事・育児時間の平均は、妻が無業（専業主婦）の場合で27分、妻が有業（共働き）の場合でも29分とわずかです。土・日曜日でも、妻は有業（共働き）で300分を超えるのに対し、夫は70～80分程度です。
- 夫婦の家事・育児分担の割合については、妻：夫が5：5～7：3程度を理想とする場合が夫婦とも多いのに対して、現実には9：1～8：2程度になっている場合が多く、理想と現実にギャップがみられます。育児休業の取得率も、女性が約90%であるのに対し、男性は約1%と大幅な差がみられます。

図表 49 夫婦の家事・育児時間（6歳未満の子供のいる家庭）



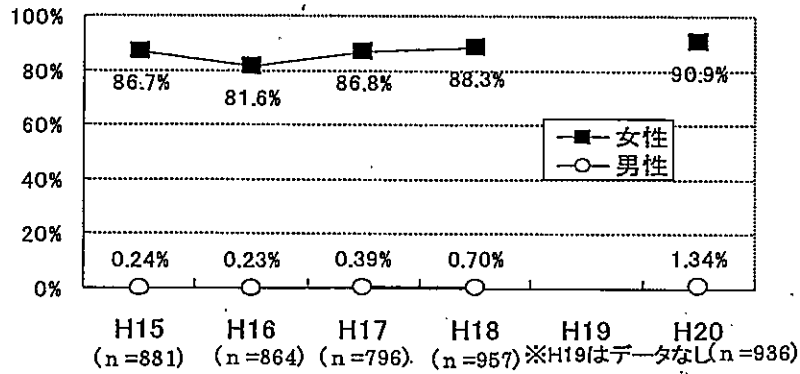
総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」

図表 50 夫婦の家事・育児分担の割合（理想と現実）



東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

図表 51 育児休業取得率（東京都）（再掲）



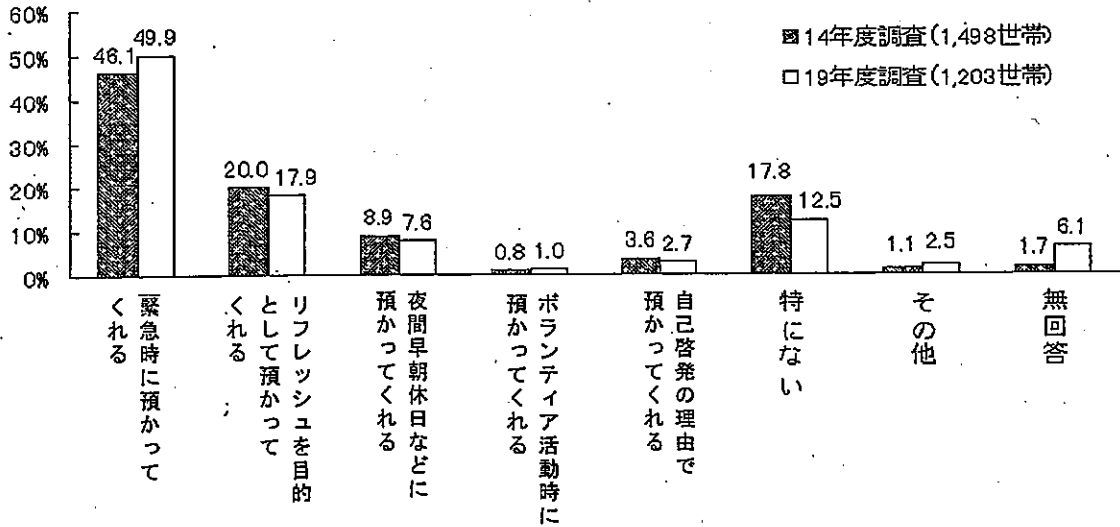
東京都産業労働局「平成 20 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

(注) 調査対象：都内全域（島しょを除く）の従業員規模 30 人以上の事業所 11 業種の 2,500 社対象

(子育ての負担感も増加)

- 在宅で乳幼児を子育てしている母親が希望する「あればよい在宅支援サービス」は、緊急時やリフレッシュのための一時預かりが上位に挙がっており、子育ての負担感が大きいことがうかがえます。東京都は核家族が多く、緊急時に頼れる人がいないため、緊急時の一時預かりのニーズが特に高まっています。

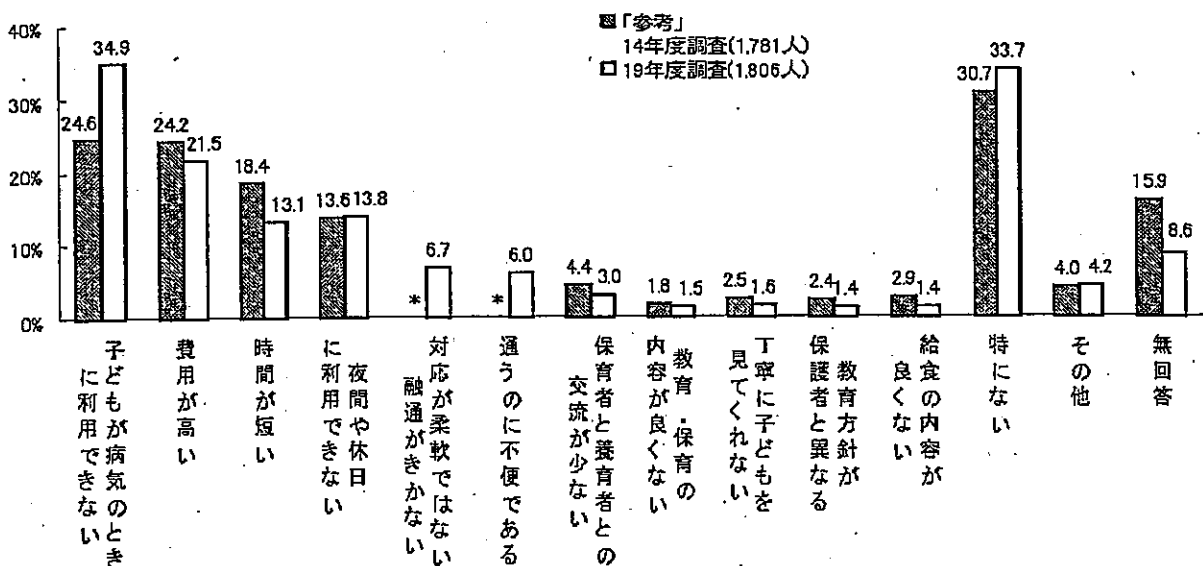
図表 52 在宅の母親の希望する「あれば良い在宅支援サービス」



東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

- 子供を預けていて不満に思うこととしては、「子供が病気の際に利用できない」が最も多く、なおかつ近年その割合が急激に高まっています。その他、子育て支援サービスの費用面や利用時間についての不満が多くみられます。

図表 53 子供を預けていて不満に思うこと

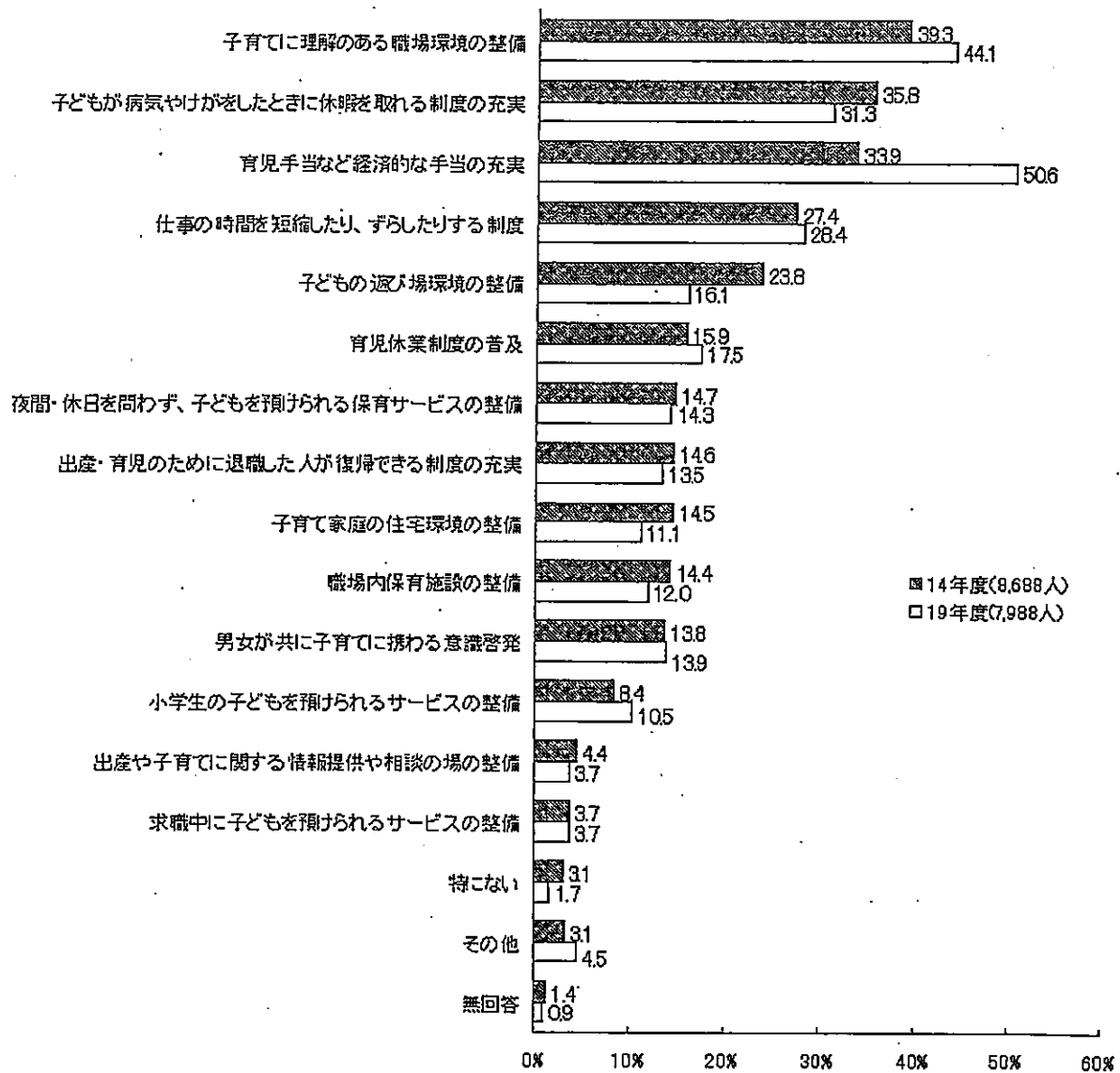


(注) * は 14 年度調査時に選択肢がなかったもの。

東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

○ 子育てをしやすいするために必要なものとしては、経済的な手当の充実を挙げる割合が大幅に増加しており、5割を超えています。その他、子育てに理解のある職場環境の整備についても、高いニーズがみられます。

図表 54 子育てをしやすいするために必要なもの

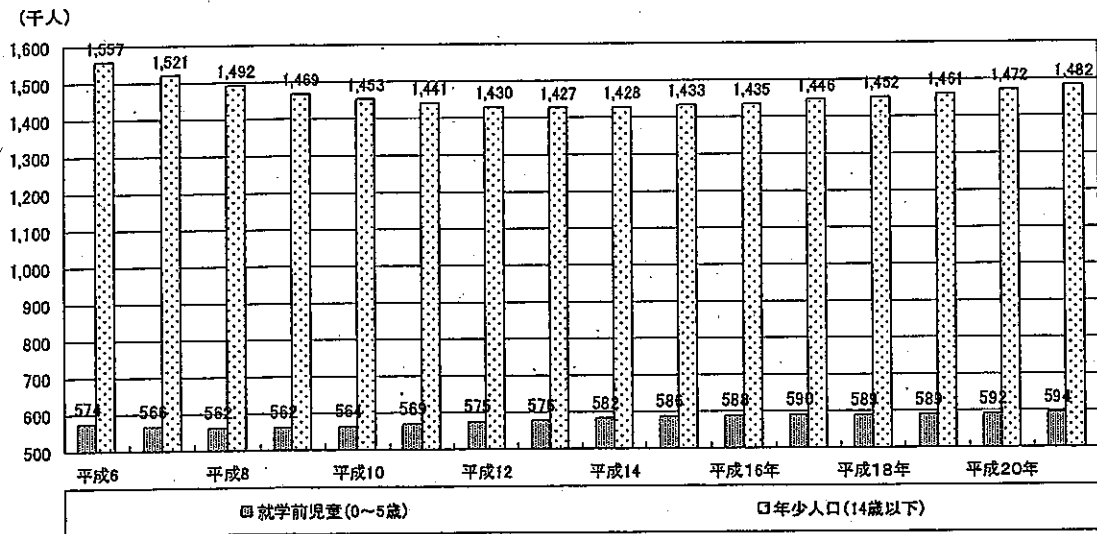


東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査」

(2) 東京の保育の現状

- 東京都の合計特殊出生率は全国最低の水準にありますが、転入者の増加等の理由により、都内の就学前児童（0～5歳）の数は、平成9年（56万1,877人）以降増加傾向にあり、平成21年1月1日現在、59万4,272人となっています。
- 都内の年少人口（14歳以下）の数も、平成13年（142万7千人）以降増加に転じており、平成21年1月1日現在、148万2,232人となっています。

図表 55 就学前児童数・年少人口数の推移（東京都）

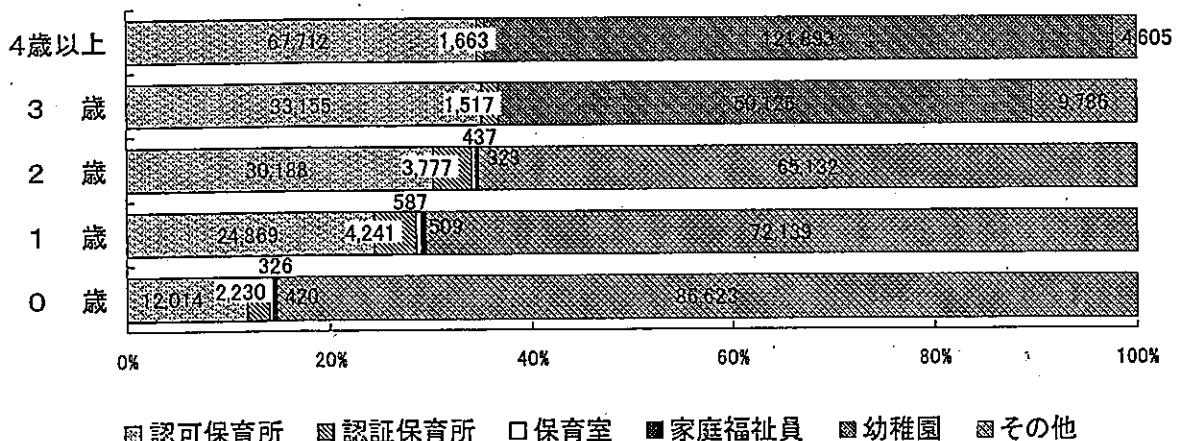


東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（各年1月1日現在）

(3歳未満の子供の日中の世話)

- 東京では、0歳の85%以上、3歳未満の児童の80%が在宅で育てられています。ただし、年齢が上がるに連れて、保育所等に預ける割合が高くなっています。

図表 56 年齢別保育サービス利用状況（東京都）



東京都福祉保健局

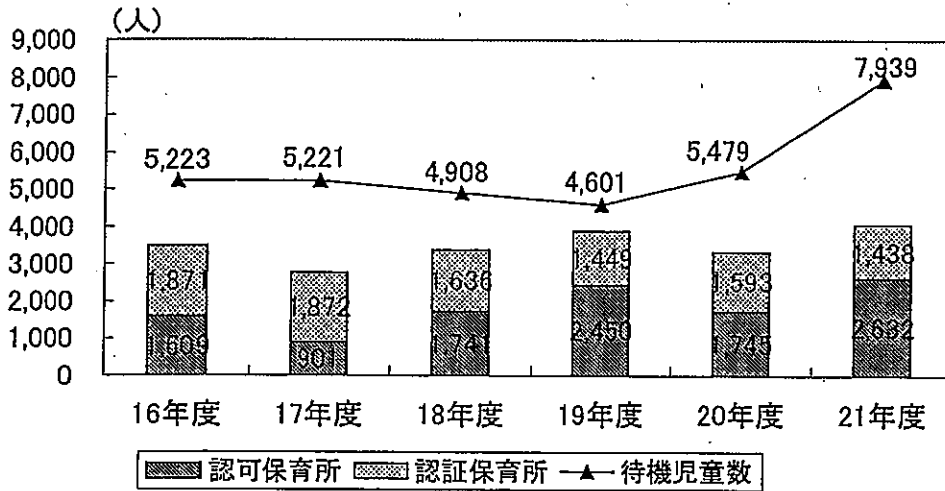
(注) 認可保育所、認証保育所、保育室、家庭福祉員は平成21年4月1日、幼稚園は平成21年5月1日現在の利用児童数。各年齢児童数は平成21年1月1日現在

(保育サービスの拡充と待機児童数の推移)

- 保育サービスの定員は毎年着実に増加していますが、保育所待機児童数は平成 14 年以降、5 千人前後で推移してきました。

平成 18 年から 2 年連続で減少しましたが、平成 20 年に再び増加に転じています。平成 21 年には、就学前児童人口の増加や経済情勢の悪化等により、入所申込者数が急増し、前年比で 1.4 倍に増加しました。

図表 57 待機児童数（各年度 4 月 1 日現在）と保育所の増加定員の推移

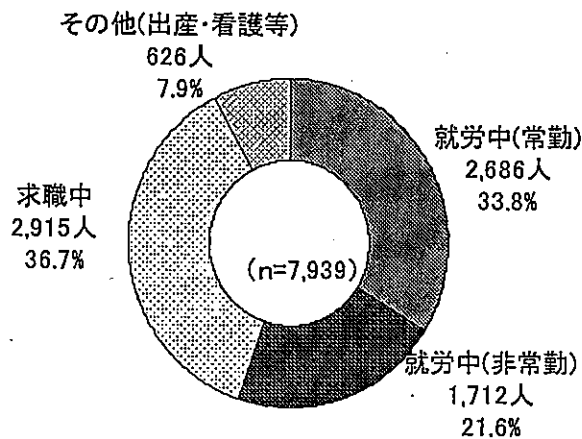


東京都福祉保健局

(待機児童の保護者の状況)

- 平成 21 年における待機児童の保護者の状況をみると、「求職中」が 4 割弱と多くを占めています。パートタイム労働者等を含めると全待機児童の約 3 分の 2 を占めています。

図表 58 待機児童の保護者の状況 (H21)

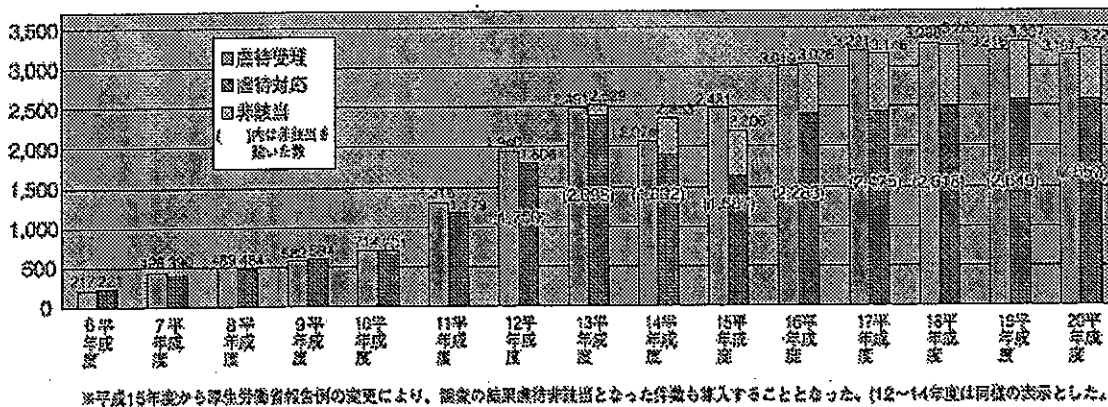


東京都福祉保健局調べ

(3) 特別な支援を必要とする家庭の状況
(児童虐待)

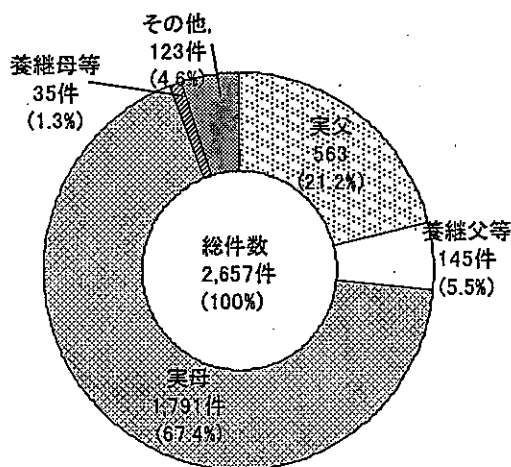
- 東京都の児童相談所における児童虐待相談受案件数（平成20年度）は、3,157件で、15年前と比較して約15倍となっています。
- 児童虐待処理件数3,229件のうち、非該当の572件を除く、2,657件の主な虐待者は、実母（67.4%）、実父（21.2%）となっています。

図表59 児童相談所における児童虐待の相談件数の推移（東京都）



東京都福祉保健局

図表60 虐待をしている人

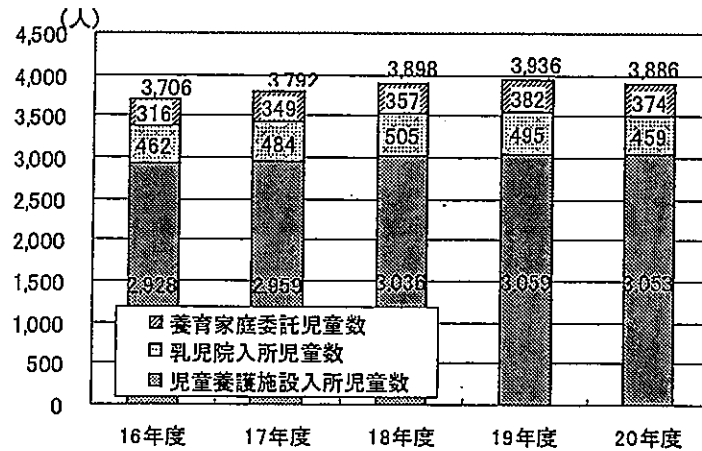


東京都福祉保健局（平成20年度）

(社会的養護)

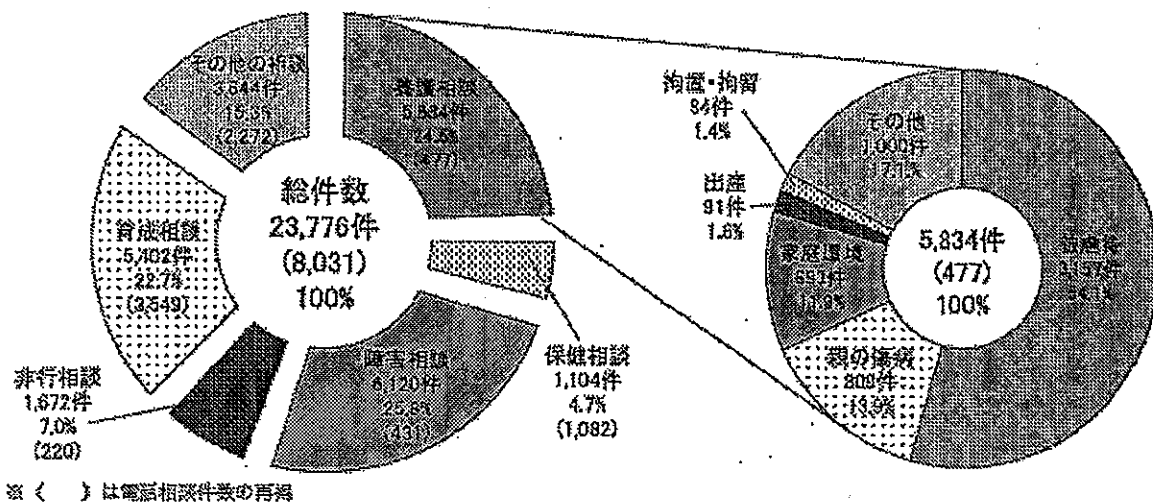
- 親と暮らすことができない子供たちは平成 20 年度では都内に 3,886 人おり、社会的養護を必要とする子供たちは、増加傾向にあります。その生活場所は、児童養護施設等 3,053 人 (78.6%)、乳児院 (11.8%)、養育家庭 374 人 (9.6%) となっています。
- 親と暮らせなくなった理由としては、「親の疾病」、「被虐待」、「家庭環境」などで 8 割程度を占めています。

図表 61 児童養護施設・乳児院入所及び里親委託数の推移



東京都福祉保健局

図表 62 児童相談所相談別受理状況

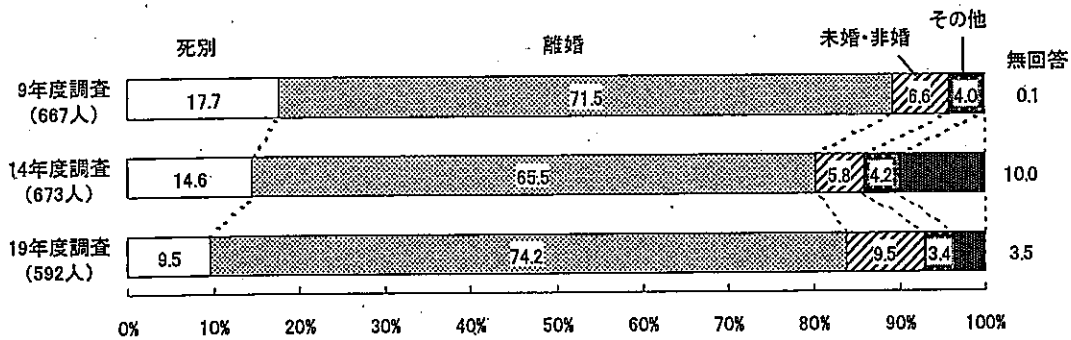


東京都福祉保健局(平成 20 年度)

(ひとり親世帯)

- 都内のひとり親世帯は、約 16 万世帯（母子世帯 14.6 万世帯、父子世帯 1.8 万世帯）と推計されます。
- 平成 19 年に東京都が行った調査によると、ひとり親世帯になった理由は、「離婚」（74.2%）、「死別」（9.5%）、「未婚・非婚」（9.5%）となっています（無回答を除く）。

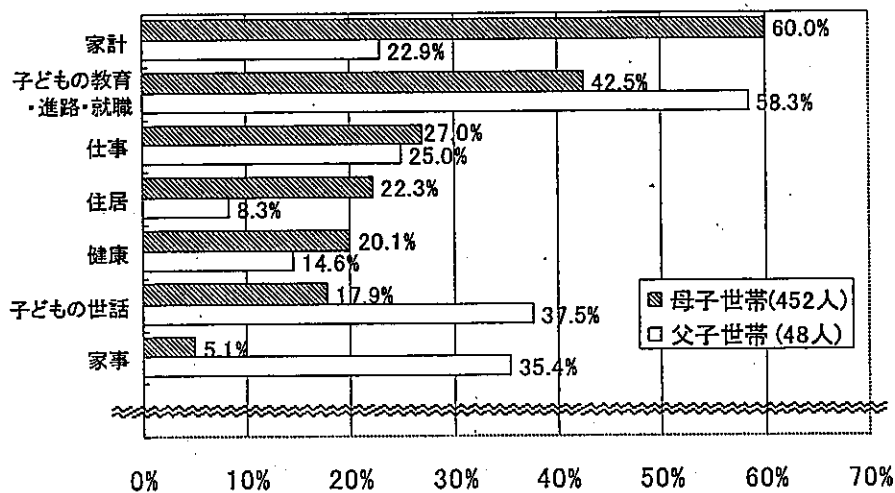
図表 63 ひとり親世帯になった理由



※調査対象：20歳未満の子供を養育するひとり親世帯
東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

- ひとり親世帯で現在困っていることについては、母子世帯では「家計」、「子供の教育・進路・就職」、「仕事」が多く、父子世帯では「子供の教育・進路・就職」、「子供の世話」、「家事」の割合が多くなっています。

図表 64 ひとり親世帯で現在困っていること



※調査対象：20歳未満の子供を養育するひとり親世帯
東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

(障害のある子供たち)

- 都内には、身体障害者手帳を持つ18歳未満の子供が約2.4万人、知的障害者の「愛の手帳」を持つ18歳未満の子供が約1.6万人います。

図表 65 障害のある子供の数(18歳未満)

	総数	18歳未満	構成比
身体障害者手帳交付台帳登録状況	445,425人	23,890人	5.4%
知的障害者「愛の手帳」交付状況	65,782人	16,321人	24.8%

東京都福祉保健局(平成21年8月現在)

- 「知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す」と通常の学級の担任等が回答した児童・生徒の割合は、通常の学級の4.4%を占めています。

図表 66 学習面や行動面で著しい困難を示す児童・生徒

学習面か行動面で著しい困難を示す	4.4%
学習面で著しい困難を示す	2.9%
行動面で著しい困難を示す	3.0%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.5%

東京都職員研修センター

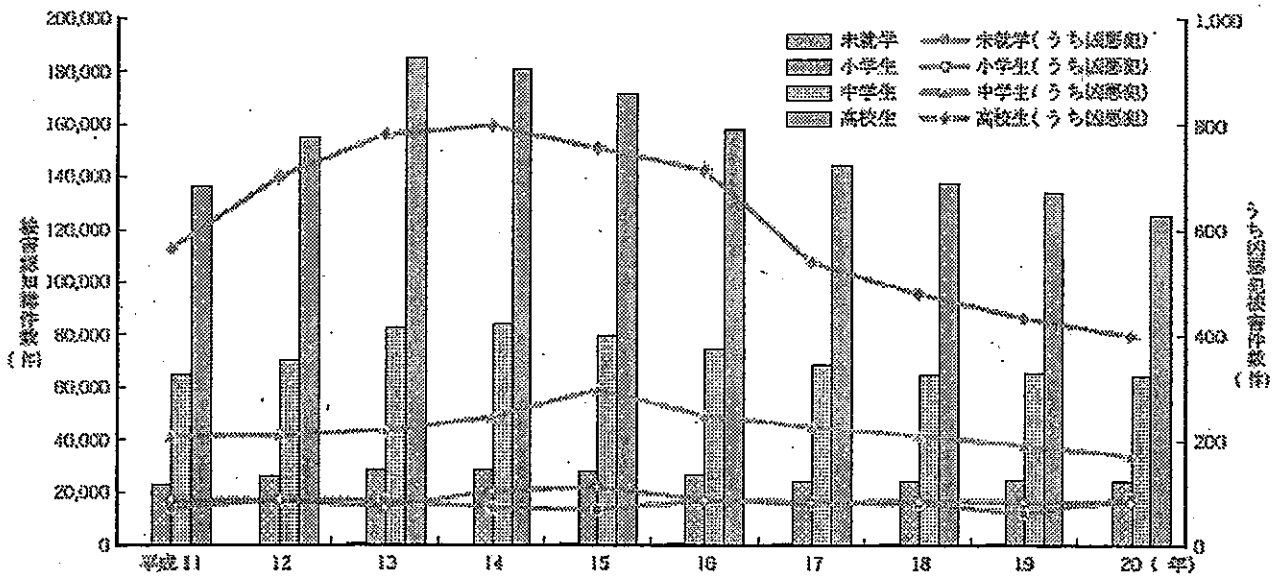
「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する実態調査」(平成16年)

(4) 子供の安全・安心

(子育て支援の基盤整備)

- 少年(20歳未満)が被害者となる刑法犯罪は、10年程前と比較して7.9%減少しており、殺人、強盗などの凶悪犯罪の被害件数も減少しています。しかし、小学生以下については、凶悪犯罪の被害数はこの10年間ほぼ横ばいとなっており、被害件数全体に占める割合は増加しています。
- 都政への要望では「治安対策」が54.0%で5年連続トップになっています。

図表 67 少年の刑法犯被害認知件数の推移

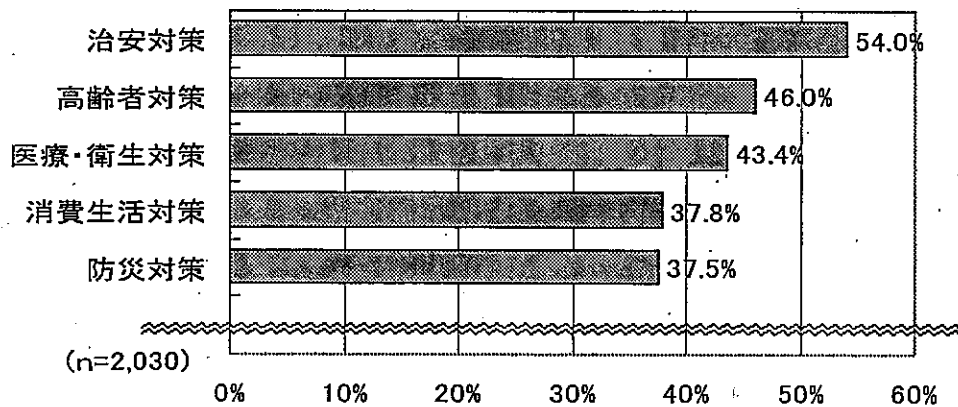


資料：警察庁調べ

	平成 11 年	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年
総数	313,985	352,753	410,507	406,519	385,762	356,426	326,042	309,104	304,685	289,035
凶悪犯	1,600	1,916	2,019	2,138	2,204	1,935	1,668	1,462	1,345	1,231

平成 21 年版青少年白書

図表 68 都政への要望

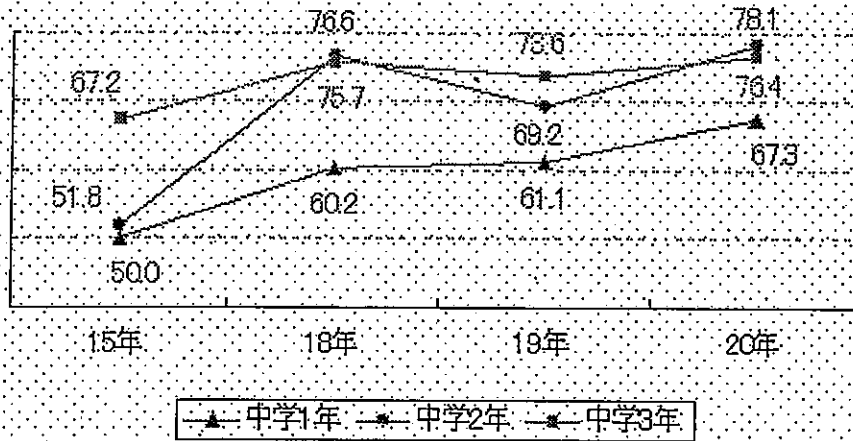


※調査対象：東京都全域に住む満 20 歳以上の男女個人
東京都生活文化スポーツ局「都民生活に関する世論調査」(平成 20 年 8 月調査)

(子供を取り巻く情報・環境)

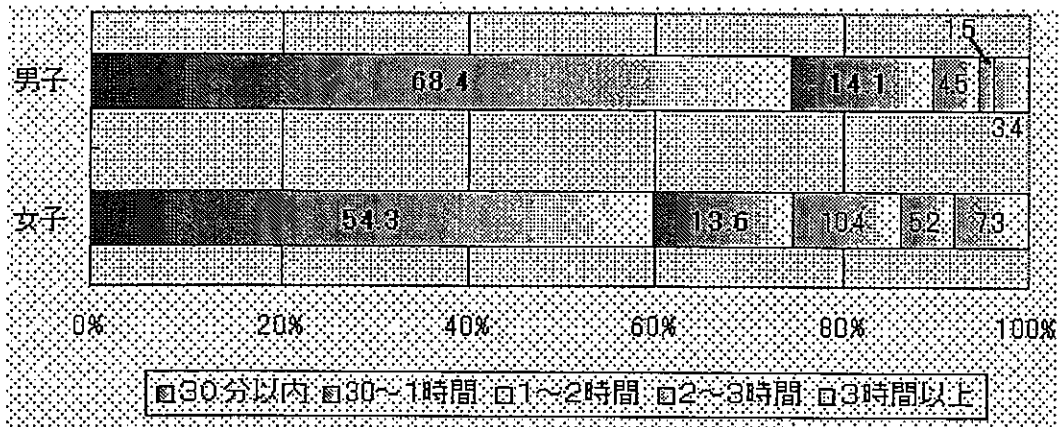
- 近年急速に普及・発達した、携帯電話、電子メール、インターネット等の利用が子供に与える影響も看過できません。

図表 69 携帯電話保有率の推移



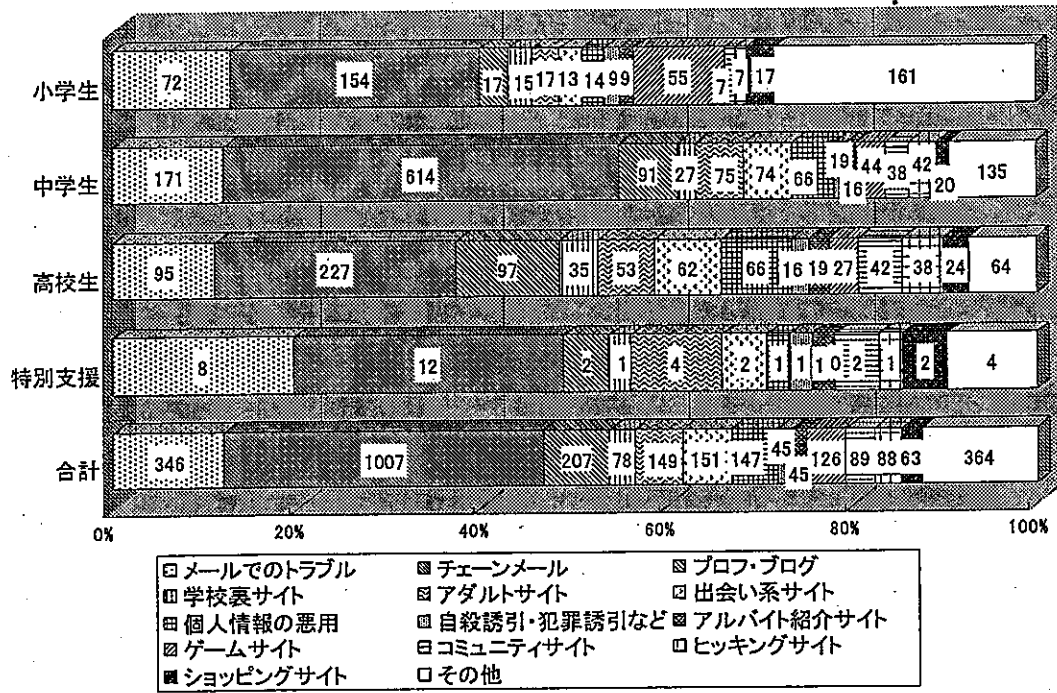
※調査対象：都内中学生 3,049 名
警視庁「中学生の携帯電話によるインターネット利用等に関する調査」(平成 21 年 2 月)

図表 70 携帯電話でのインターネットの利用時間



※ グラフはおおよその構成比。数値は無回答を除くため 100% になりません。
※調査対象：都内中学生 3,049 名のうち、携帯電話を保有していると回答した 2256 名
警視庁「中学生の携帯電話によるインターネット利用等に関する調査」(平成 21 年 2 月)

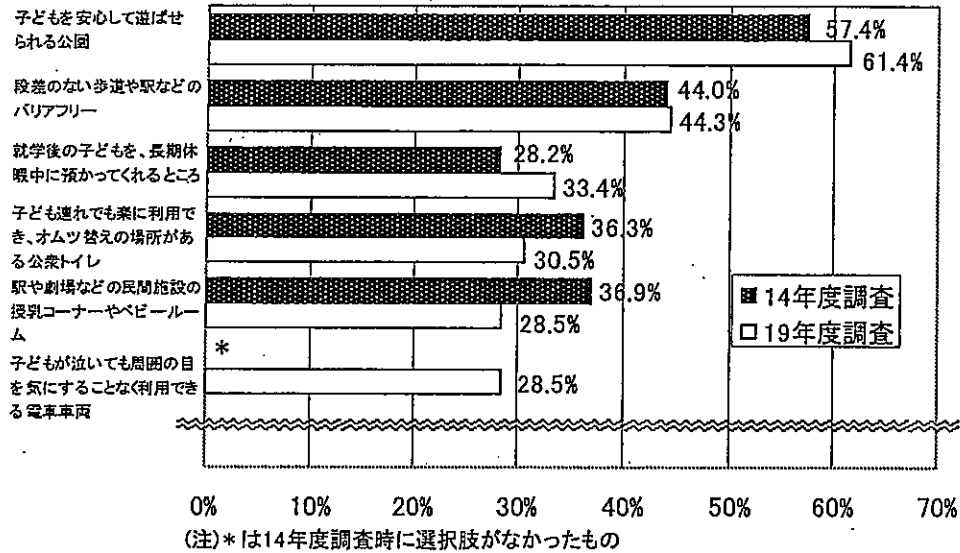
図表 71 ネット・携帯電話のトラブル



※ 調査対象：都内公立学校抽出 42 校の児童・生徒 11,032 名
 東京都教育庁「子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査報告」

- また、子育て中の母親が、子育てをする上で整備して欲しいものとして、「安全な遊び場」、「バリアフリー」、「オムツ替えや授乳スペース」が上位となっており、子育て世代のことを考えたまちづくりが必要となっています。

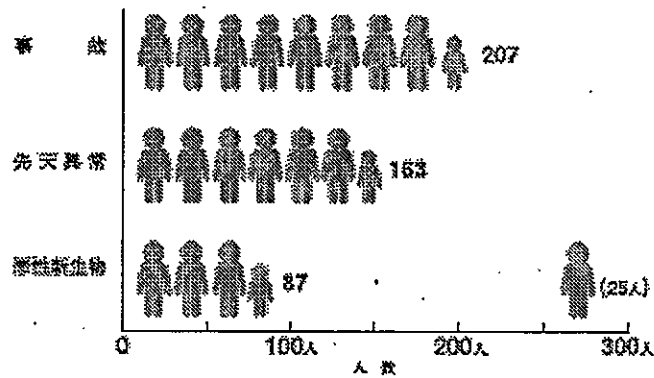
図表 72 子育てをしていく上で整備して欲しいもの（子育て中の母）



※調査対象：都内に居住する子育て中の母
東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

- 日常生活における乳幼児の死亡事故はあとを絶ちません。子供の事故には、周囲の大人が、子供の年齢や成長段階別に行動特性と予測される事故の内容を知り、適切な対策をとることで、防げるものがあります。

図表 73 1歳から4歳までの子供の死因（上位3位）



厚生労働省「平成18年人口動態調査（全国）」

